

半 期 報 告 書

(第109期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

日産自動車株式会社

363001

第109期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日産自動車株式会社

目 次

	頁
第109期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	69
第6 【提出会社の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第109期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(461)7410

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸 男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目17番1号

【電話番号】 03(3543)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	4,490,975	4,534,400	5,064,495	9,428,292	10,468,583
経常利益 (百万円)	395,639	360,863	360,301	845,872	761,051
中間(当期)純利益 (百万円)	230,702	274,177	212,419	518,050	460,796
純資産額 (百万円)	2,712,887	3,621,969	4,035,367	3,087,983	3,876,994
総資産額 (百万円)	10,600,075	11,729,935	12,509,899	11,481,426	12,402,208
1株当たり純資産額 (円)	666.51	807.02	904.01	753.40	862.29
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	56.69	66.81	51.77	126.94	112.33
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	56.25	66.41	51.62	125.96	111.71
自己資本比率 (%)	25.6	28.3	29.6	26.9	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	177,270	482,078	518,027	757,869	1,042,827
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△591,217	△563,972	△455,794	△1,112,755	△1,114,587
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	379,777	105,195	△103,366	457,919	106,912
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	255,151	443,120	437,079	404,212	469,388
従業員数 ()内は中間期末(期末) (人)	163,686 (21,173)	165,493 (19,624)	162,180 (21,367)	162,099 (21,257)	165,729 (20,607)
臨時雇用者数で外数	166,981 (21,620)	168,993 (20,157)	165,706 (22,018)	165,397 (21,564)	169,299 (21,177)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。

3 純資産額の算定にあたり、第108期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	1,903,358	1,696,986	1,740,093	3,895,553	3,608,934
経常利益 (百万円)	117,461	98,670	67,327	337,156	169,958
中間(当期)純利益 (百万円)	64,705	62,182	33,050	240,593	79,481
資本金 (百万円)	605,813	605,813	605,813	605,813	605,813
発行済株式総数 (千株)	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715	4,520,715
純資産額 (百万円)	1,685,563	1,829,356	1,702,450	1,827,030	1,775,413
総資産額 (百万円)	3,952,166	3,970,612	4,035,523	3,845,041	3,804,369
1株当たり純資産額 (円)	385.63	413.92	386.59	415.28	401.03
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	14.81	14.12	7.49	54.88	18.01
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	14.70	14.04	7.47	54.48	17.92
1株当たり配当額 (円)	14	17	20	29	34
自己資本比率 (%)	42.6	46.0	42.1	47.5	46.6
従業員数 ()内は中間期末(期末) 臨時雇用者数で外数 (人)	32,573 (1,028)	32,800 (291)	32,555 (297)	32,180 (845)	32,489 (257)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

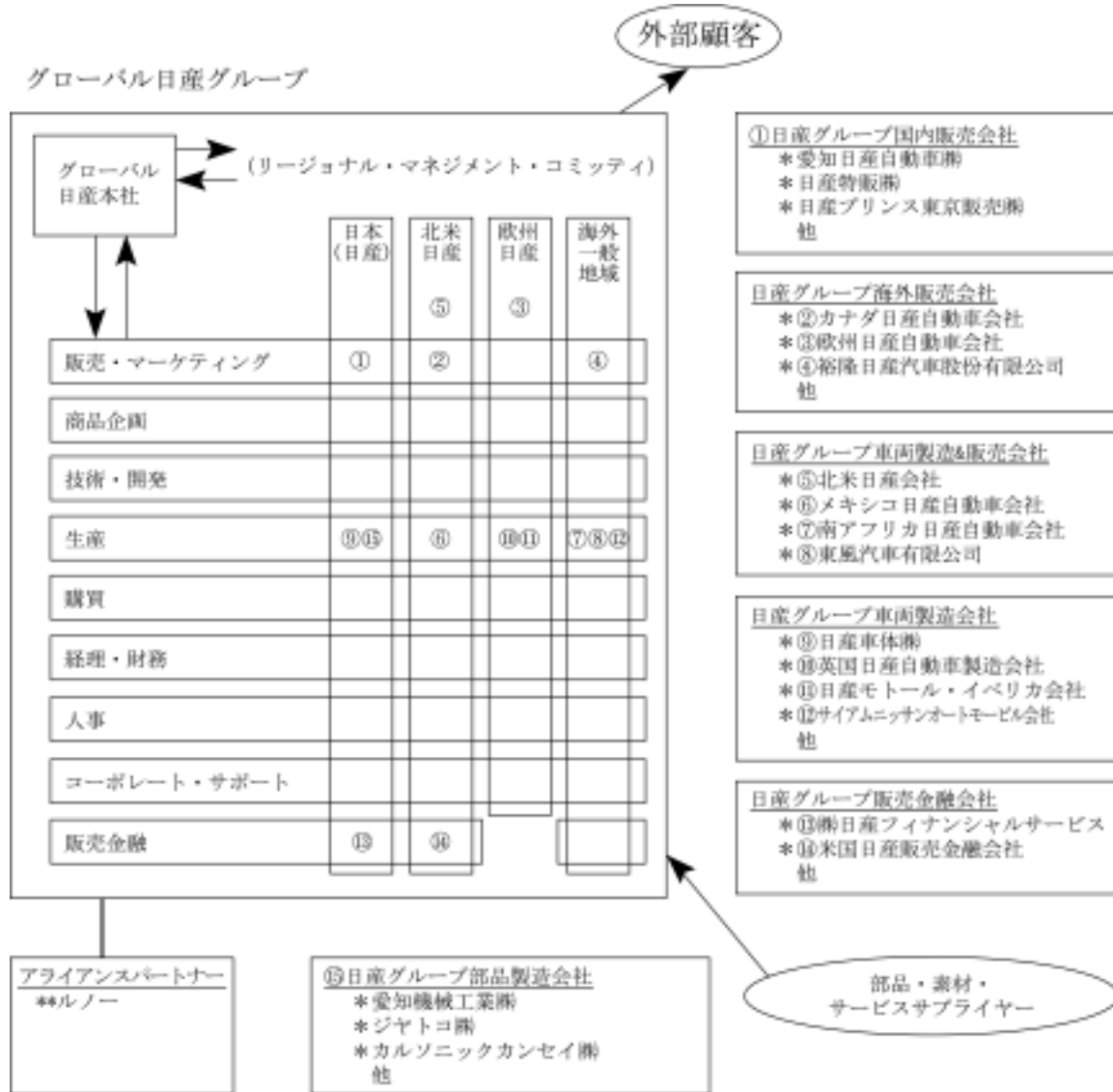
2 純資産額の算定にあたり、第108期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当社グループは当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車、フォークリフト、マリン及びそれぞれの部品の製造・販売を主な事業内容とし、さらに上記事業に関連する物流、金融をはじめとした各種サービス活動を展開している。

当社グループは世界的な本社機能として「グローバル日産本社」を設置し、4つの地域のマネジメント・コミッティによる地域事業と研究・開発、購買、生産といった機能軸による地域を越えた活動を有機的に統合した組織(グローバル日産グループ)により運営している。

当社グループの構成図は以下のとおりである。



* 連結子会社
** 持分法適用会社

- ・上記の他に*日産トレーディング㈱、*日産ネットワークホールディングス㈱他の関係会社がある。
- ・また上記のうち、国内証券市場に上場している連結子会社は以下のとおりである。

日産車体㈱…東京、 愛知機械工業㈱…東京・名古屋、 カルソニックカンセイ㈱…東京

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、主に卸売金融を行っていたエヌアールホールセールメキシコは、平成19年4月1日付けでエヌアールファイナンスメキシコと合併し消滅したため、連結子会社から除外した。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

所在地別セグメントの名称	従業員数(人)
日本	84,267 (7,348)
北米	30,022 (15)
欧州	12,488 (1,521)
その他在外	35,403 (12,483)
計	162,180 (21,367)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に中間期末時点の人員を外数で表示している。
2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は 2,113(1,733)人である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	32,555 (297)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に中間期末時点の人員を外数で表示している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高 5 兆645億円と前年同期に比べ5,301億円(11.7%)の増収となった。営業利益は、3,671億円と前年同期に比べ185億円(5.3%)の増益となり、売上高営業利益率は7.2%となった。

営業外損益は68億円の損失となり、前年同期に比べ191億円悪化した。これは主に、為替換算の影響によるものである。その結果、経常利益は3,603億円と前年同期に比べ6億円(0.2%)の減益となった。

特別損益は197億円の損失となり、前年同期に比べ146億円悪化した。これは主に前年同期に計上した投資有価証券売却益及び確定拠出年金制度の導入に伴う利益等の影響によるものである。

税金等調整前中間純利益は3,406億円と前年同期に比べ151億円(4.3%)の減益、中間純利益は2,124億円と前年同期に比べ618億円(22.5%)の減益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

a 自動車事業

当中間連結会計期間における当社グループの全世界における自動車販売台数(小売り)は、1,816千台と前中間連結会計期間に比べ107千台(6.3%)の増加となった。日本国内では前年同期比5.0%減の332千台、米国では前年同期比4.1%増の534千台、欧州では前年同期比10.5%増の304千台、その他地域では前年同期比13.1%増の646千台となった。

自動車事業の業績は、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は4兆7,043億円と前年同期に比べ4,773億円(11.3%)の増収となった。これは主に、円安による為替の影響及び売上台数の増加によるものである。

営業利益は、2,957億円と前年同期に比べ95億円(3.3%)の増益となった。これは主に、車種構成の変動、原材料市況の高騰、商品性向上、規制対応等の減益要因があったものの、売上台数の増加、円安による為替の影響、購買コストの削減等の増益要因によるものである。

b 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、3,817億円と前年同期に比べ538億円(16.4%)の増収となった。営業利益は438億円と前年同期に比べ64億円(17.0%)の増益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

a 日本

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む) 2兆2,503億円、前年同期に比べ566億円(2.6%)の増収
- ・営業利益1,212億円、前年同期に比べ124億円(9.3%)の減益

主な減益の要因は、売上台数の減少、車種構成の変動等によるものである。

b 北米

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む) 2兆2,402億円、前年同期に比べ2,107億円(10.4%)の増収
- ・営業利益1,661億円、前年同期に比べ186億円(12.6%)の増益

主な増益の要因は、為替影響、販売費及び一般管理費の減少等によるものである。

c 欧州

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む) 1兆818億円、前年同期に比べ2,837億円(35.5%)の増収
- ・営業利益398億円、前年同期に比べ129億円(48.1%)の増益

主な増益の要因は、売上台数の増加等によるものである。

d その他在外

- ・売上高(セグメント間の内部売上高を含む)8,234億円、前年同期に比べ1,699億円(26.0%)の増収
- ・営業利益382億円、前年同期に比べ61億円(19.2%)の増益

主な増益の要因は、売上台数の増加等によるものである。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加額が拡大し、投資活動によるキャッシュ・フローの減少額が縮小した一方、財務活動によるキャッシュ・フローが減少に転じたため、前中間連結会計期間末に比べて60億円(1.4%)減少の4,371億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって生み出された資金は5,180億円となり、前中間連結会計期間の4,821億円に比べて359億円増加額が拡大した。これは主として、販売金融子会社における販売金融債権の減少額が縮小したものの、仕入債務の減少額が縮小したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって減少した資金は4,558億円となり、前中間連結会計期間の5,640億円に比べて1,082億円減少額が縮小した。これは主として、リース車両の取得による支出が減少したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって減少した資金は1,034億円となり、前中間連結会計期間が1,052億円の増加だったことに比べて2,086億円減少した。これは主として、短期借入金が増加に転じたこと等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

会社所在地	生産台数(台)		増減(台)	前年同期比(%)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間		
日本	575,625	516,608	△59,017	△10.3
米国	341,804	328,549	△13,255	△3.9
メキシコ	198,310	246,787	48,477	24.4
英国	159,759	176,382	16,623	10.4
スペイン	106,185	105,638	△547	△0.5
南アフリカ	20,445	24,793	4,348	21.3
インドネシア	1,858	10,367	8,509	458.0
タイ	18,624	28,273	9,649	51.8
中国	116,141	151,564	35,423	30.5
ブラジル	—	4,642	4,642	—
車両合計	1,538,751	1,593,603	54,852	3.6

(注) 1 台数集約期間は、中国は平成19年1月から平成19年6月まで、その他の9ヶ国は平成19年4月から平成19年9月までである。

2 フォークリフトの実績を除く。

(2) 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なので受注状況の記載を省略する。

(3) 販売実績

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)		増減(台)	前年同期比(%)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間		
日本	339,088	318,186	△20,902	△6.2
北米	612,933	622,463	9,530	1.6
欧州	295,514	315,784	20,270	6.9
その他在外	357,536	421,025	63,489	17.8
車両合計	1,605,071	1,677,458	72,387	4.5

(注) 1 台数集約期間は、その他在外に含まれる中国、台湾は平成19年1月から平成19年6月まで、日本、北米、欧州、並びに中国、台湾を除くその他在外は平成19年4月から平成19年9月までである。

2 フォークリフトの実績を除く。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が対処すべき課題につき、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において締結した経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の期待に応えるクルマを提供し、地球環境保全や安全性に優れた技術を創出することを目標に、研究開発活動を行なっている。

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は2,192億円であった。

当社グループの研究開発体制及び活動成果は次のとおりである。

国内の研究開発体制としては、新商品の企画・デザイン・設計開発の中心的役割を果たしているテクニカルセンター(神奈川県厚木市)、基礎・応用研究を行なう総合研究所(同、横須賀市)に加え、新たに「日産アドバンステクノロジーセンター」が平成19年5月に完成した。当社は平成18年12月に発表した中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2010」に基づき、CO2排出量の削減に真に実効性のある技術と商品を投入していくが、今回開設した日産アドバンステクノロジーセンターでは、主に同計画に基づいた電動パワートレイン等の環境技術や、当社がSKYプロジェクト等で進めている社会システムとしての先進安全技術、先進車両の開発を行なう。

プルービンググラウンドとしては、北海道陸別、栃木、追浜の各試験場を有している。なお、平成18年5月より進めていた追浜試験場の再整備が完了し、名称をGRANDRIVE(グランドライブ)として、9月より運用を開始した。GRANDRIVEは、従来の実験や評価に加え、販売会社を含めた社員の日産車試乗を通し、お客様にその魅力や走る楽しさを伝える事を目的としている。実験施設では、主に車両同士の衝突事故における安全性の向上と、横転事故における乗員保護性能の向上を目的とした最新鋭の「日産先進衝突実験場」を追浜地区に有している。また、当社の更なる品質改善の拠点となるフィールド・クオリティ・センターの本格稼働を6月より開始した。

デザイン開発施設としては、平成18年11月にテクニカルセンター内にあるデザインセンターのリニューアルを行なった。更に、商品企画、開発部門、生産部門、購買部門、サプライヤーとモノづくりをより効率的かつ効果的に行なうためにエンジニアリングセンターの増築整備を行なってきたが、平成19年9月に完成し、10月より稼働を開始した。

国内の主要な子会社では、日産車体(株)、日産テクノ(株)及び日産ライトトラック(株)が乗用車・商用車の一部車種の開発を担当し、愛知機械工業(株)、ジャヤトコ(株)がエンジン、トランスミッションの一部機種の開発を担当している。

また部品では、グループ各社が部品の共用化や部品種類削減活動によって原価低減に努めながら、多くの新製品・新システムを開発している。

一方欧米においては、米国の日産テクニカルセンター・ノースアメリカ会社、日産デザイン・アメリカ会社、英国、ベルギーの英国日産自動車製造会社、スペインの日産モトール・イベリカ会社において、一部車種のデザイン開発及び設計開発業務を行なっている。

アジア地域では、中国の東風汽車工業投資有限公司との合弁会社である東風汽車有限公司、台湾の裕隆汽車製造股份有限公司との合弁会社である裕隆日産汽車股份有限公司に加えて、タイの日産テクニカルセンターサウスイーストアジアにおいて設計開発業務を行なっている。更に、インドにおいて、ルノーと出資比率50：50の「ルノー 日産 テクノロジー&ビジネスセンターインド」を設立する。本センターは2010年には、1,500人規模の人員を配置し、車両設計、製造技術、購買、デザイン、原価管理、情報システム開発を行なう計画である。

当中間連結会計期間の活動としては、国内では「デュアリス」・「マイクラC+C」・「クリッパー リオ」の新規投入、「エクストレイル」・「アトラス」のフルモデルチェンジ、「ラフェスタ」・「マーチ」のマイナーチェンジを行なった。

海外においては、インドに「ティアナ」の新規投入、メキシコに「アプリオ」・「キャプスター」の新規投入、中国に「G35セダン」・「FX35」・「FX45」のインフィニティモデルの新規投入、台湾に「キャプスター」の新規投入を行なった。

さらに、平成11年度から提携のパートナーであるルノーとの間で相互の技術開発力を飛躍的に高めていくために、プラットフォーム並びにパワートレインの共用化及び研究・先進技術の開発を協力して進めている。

地球環境保全では、中期環境行動計画「ニッサン・グリーンプログラム2010」に基づき、「CO2排出量の削減」、「エミッションのクリーン化」及び「資源循環（リサイクル）」の3つを重点課題に、技術開発を進めている。

「CO2排出量の削減」の取り組みとして、新型クリーンディーゼル(Euro4)エンジン「M9R」をルノーと共同開発し、欧州でエクストレイルに搭載した。また、このエンジンをベースに、国内の新しい排出ガス規制に対応させ、2008年秋に国内に投入することを発表した。ガソリンエンジンでは、低燃費でクリーンな排出ガス、高出力、ハイレスポンスを両立する「VVEL（バルブ作動角・リフト量連続可変システム）」をスカイラインクーペに搭載した。人や交通環境での総合的なCO2排出量削減の取組みでは、実用燃費やCO2排出量を1台ごとに把握し、お客様のエコドライブをサポートする世界初のサービス「エコ運転アドバイス」の開始や、プローブ情報を活用した渋滞の緩和などを行なっている。また、北京市で渋滞緩和プロジェクト「STAR WINGS」を立上げ、2008年までの実用化を目指して実証実験を開始した。

「エミッションのクリーン化」では、既に日本国内で販売する乗用車で、平成17年排出ガス基準において最もクリーンな、75%低減レベル（SU-LEV）の販売比率を85%以上達成している。また、貴金属の使用量を半減する触媒を開発し、2008年より採用を開始する。ディーゼルエンジンでも、北米カリフォルニア州の排出ガス規制SULEVレベル（Tier2Bin5に対し、HC：約90%減、NOx：約70%減）を可能にする、HC・NOxトラップ触媒などのクリーンディーゼル技術を発表した。

「資源循環」では、2006年度のリサイクル実効率が95.2%となり、「ニッサン・グリーンプログラム2010」の目標を4年前倒して達成した。今後、究極のゴールである「再資源化率100%」達成に向けた取組みを進めていく。

安全面では、2015年までに死亡・重傷者数を半減させる目標を掲げ、安全なクルマづくりを進めている。2004年度からは、事故そのものの削減が重要と考え、「クルマが人を守る」という、より高度で積極的な安全の考え方、“セーフティ・シールド”に基づいた開発を推進している。これは、通常運転から衝突後まで、クルマが状況に応じて様々なバリア機能を働かせ、少しでも危険に近づけないようサポートし続けるという考え方である。今年度、「アラウンドビューモニター」、「ディスタンスコントロールアシスト（インテリジェントペダル）」、「レーンデパーチャープリベンション」の3つの世界初技術を投入していく。また、歩行者との衝突時に頭部への衝撃を緩和する「ポップアップエンジンフード」をスカイラインクーペに搭載し、シートベルト着用時の快適性を向上し、着用促進に貢献する「低フリクションシートベルト」をエクストレイルから搭載した。ITS(高度道路交通システム)の活用では、交差点での出合頭事故などの交通事故低減や渋滞緩和を目的とした「SKYプロジェクト」の実証実験を実施しており、新たに歩行者事故低減を目指した携帯電話協調ITSシステムの実証実験を、(株)NTTドコモと共同で開始した。また、2007年11月からスリップ事故低減を目指した実証実験を北海道で開始することを発表した。さらに、車両間の相互通信を用いた注意喚起システムを搭載する第4世代の先進安全自動車「日産ASV-4」を開発した。飲酒運転根絶に向けた取組みを積極的に進めており、飲酒運転防止メッセージをカーウイングスナビゲーション（HDD方式）に搭載したほか、自治体とのアルコールインターロックのトライアル実施、飲酒運転防止コンセプトカーの開発を行なっている。

当社は、走る楽しみに重点を置いたクルマづくりを進めている。クルマを単に移動する手段として捉えるだけでなく、利便性・快適性などお客さまのさまざまな期待に応えたクルマづくりを行なっていくという考え方である。この様な考え方のもと、スカイラインクーペに、「VVEL」を搭載した新開発V型6気筒「VQ37VHRエンジン」を搭載した。VQエンジンは、米国ワーズ社の10ベストエンジンに世界で唯一13年連続選出されるなど、高い評価を得ている。また、前後タイヤの切れ角を車速に応じて調整する日産独自の4輪操舵システム、「4輪アクティブステア（4WAS）」も搭載した。カーウイングスナビゲーションシステムでは、BluetoothでiPodと接続可能な機能の搭載や、旅先での宿泊やレジャー施設の予約、観光情報の充実など、より快適で楽しいドライブをサポートするさまざまなサービスの開始を行なった。

これらの技術開発の積極的な取り組みにより、以下の賞を受賞した。

第57回自動車技術会賞として「水素フリーDLC膜をコーティングしたエンジン用バルブリフター、およびDLC対応5W-30GF-4省燃費エンジン油の開発」、「過渡的な操舵力アシスト特性が車両運動へ及ぼす影響」、日本機械学会賞として「水素フリーダイヤモンドライクカーボン膜をコーティングしたエンジン用バルブリフターの開発」さらに、「省燃費エンジン用水素フリーDLCバルブリフターの開発」が第2回ものづくり日本大賞において優秀賞を受賞した。

当社グループは、今後も競争力のある商品、将来に向けた先端技術等のための研究開発活動に積極的に取り組んでいく。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,520,715,112	4,520,715,112	東京証券取引所 市場第一部 ナスダック(米国)	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ8の規定に基づき新株引受権付社債を発行している。当該新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の価格及び資本組入額は次のとおりである。

2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債(平成14年3月14日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株引受権の残高(百万円)	19,495	12,564
新株引受権の権利行使により発行する株式の 発行価格(円)	880	880
資本組入額(円)	440	440

当社は、上記の他に平成13年改正旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行している。

第1回新株予約権(平成15年5月7日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	68,937個	67,193個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,893,700株	6,719,300株
新株予約権の行使時の払込金額	93,200円(1株当たり932円)	93,200円(1株当たり932円)
新株予約権の行使期間	平成17年5月8日から 平成22年5月8日まで	平成17年5月8日から 平成22年5月8日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 932円 資本組入額 466円	発行価格 932円 資本組入額 466円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

- ※ ① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 ③ 新株予約権者が個々に設定されている業務目標等を達成すること。
 なお、上記①から③の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権(平成16年4月16日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	92,334個	92,189個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,233,400株	9,218,900株
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり1,202円)	120,200円(1株当たり1,202円)
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,202円 資本組入額 601円	発行価格 1,202円 資本組入額 601円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は
当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権(平成17年4月25日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	82,442個	81,698個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,244,200株	8,169,800株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり1,119円)	111,900円(1株当たり1,119円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,119円 資本組入額 560円	発行価格 1,119円 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権(平成18年5月8日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	79,368個	79,368個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,936,800株	7,936,800株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり1,526円)	152,600円(1株当たり1,526円)
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,526円 資本組入額 763円	発行価格 1,526円 資本組入額 763円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は
当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記②から④の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

第5回新株予約権(平成19年5月8日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	6,800個	6,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	680,000株	680,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり1,333円)	133,300円(1株当たり1,333円)
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,333円 資本組入額 667円	発行価格 1,333円 資本組入額 667円
新株予約権の行使の条件	※	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	—	—

※ ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という。)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。

③ 当社の業績が一定の水準を満たすこと。

④ 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

⑤ 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑥ 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

⑦ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

なお、上記②から⑦の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	—	4,520,715	—	605,813	—	804,470

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ルノー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	13-15ケルガロ92100 ブローニュ ビヤンクール、フランス (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,004,000	44.33
モックスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	23 ウォールストリート, ニューヨーク, N.Y. 10015 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	111,310	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	95,901	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	95,117	2.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部	93,000	2.06
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	89,000	1.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	70,076	1.55
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	63,528	1.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	私書箱351号ボストン マサチューセッツ 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	53,191	1.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	私書箱351号ボストン マサチューセッツ 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	43,344	0.96
計	—	2,718,469	60.13

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示している。
- 2 上記のほか、当社が所有している自己株式が123,109千株ある。また、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1千株ある。
- 3 アライアンス・バーンスタイン株式会社より大量保有報告書等の写しの送付があり、平成19年9月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
- なお、その大量保有報告書等の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1345 アベニュー・オブ・ジ・アメリカ ズ, ニューヨーク, N.Y. 10105 U.S.A.	291,883	6.46
アクサ・ローゼンバーク証券投資 投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	19,992	0.44
アライアンス・バーンスタイン 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	7,908	0.17
計	—	319,783	7.07

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,109,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 172,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,396,561,200	43,965,612	—
単元未満株式	普通株式 872,412	—	—
発行済株式総数	4,520,715,112	—	—
総株主の議決権	—	43,965,612	—

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が78,400株(議決権784個)及び実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれている。
2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式37株、相互保有株式30株が含まれている。

単元未満株式の相互保有株式

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車(株)	30

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	123,109,000	—	123,109,000	2.72
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売(株)	高知県高知市旭町2-21	28,600	58,600	87,200	0.00
甲斐日産自動車(株)	山梨県甲府市上今井町706	37,800	27,400	65,200	0.00
日産プリンス香川販売(株)	香川県善通寺市生野町1037	—	15,200	15,200	0.00
香川日産自動車(株)	香川県高松市花園町1-1-8	4,800	—	4,800	0.00
計	—	123,180,200	101,300	123,281,500	2.73

- (注) 1 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：東京都中央区銀座6-17-1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株式である。(100株未満は切捨てて表示してある。)
2 このほかに、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。
なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,302	1,363	1,374	1,358	1,285	1,181
最低(円)	1,191	1,202	1,282	1,241	1,048	1,059

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、取締役及び監査役の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金			432,147		432,324		457,925	
2 受取手形及び売掛金	※3 ※4		565,493		765,752		679,119	
3 販売金融債権	※3		3,417,347		3,404,604		3,557,223	
4 有価証券			31,276		22,859		28,255	
5 棚卸資産			951,542		1,144,308		1,004,671	
6 繰延税金資産			357,345		310,990		324,979	
7 その他			436,626		562,527		536,797	
8 貸倒引当金			△92,236		△91,010		△96,083	
流動資産合計			6,099,540	52.0	6,552,354	52.4	6,492,886	52.4
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1 ※3							
(1) 建物及び構築物		697,144		719,503		713,159		
(2) 機械装置及び運搬具	※2	2,568,585		2,775,998		2,726,338		
(3) 土地		750,673		730,301		733,651		
(4) その他		660,580	4,676,982	694,123	4,919,925	704,040	4,877,188	
2 無形固定資産	※3		187,731		176,646		185,313	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		353,530		431,130		386,212		
(2) 長期貸付金		20,163		24,539		26,322		
(3) 繰延税金資産		161,456		134,921		157,495		
(4) その他		233,211		275,595		281,204		
(5) 貸倒引当金		△2,678	765,682	△5,211	860,974	△4,412	846,821	
固定資産合計			5,630,395	48.0	5,957,545	47.6	5,909,322	47.6
資産合計			11,729,935	100.0	12,509,899	100.0	12,402,208	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※4	977,409		1,126,649		1,103,186	
2 短期借入金	※3	1,943,197		1,093,431		1,056,319	
3 一年以内返済予定 の長期借入金	※3	931,043		947,703		974,695	
4 コマーシャル・ペーパー		—		900,645		965,238	
5 一年以内償還予定 の社債		59,319		167,876		101,159	
6 繰延税金負債		2,716		2,277		9,064	
7 製品保証引当金		94,784		92,610		92,279	
8 リース債務		48,843		48,898		50,421	
9 その他		1,035,453		1,109,386		1,222,958	
流動負債合計		5,092,764	43.4	5,489,475	43.9	5,575,319	44.9
II 固定負債							
1 社債		723,757		815,230		729,707	
2 長期借入金	※3	1,232,301		1,078,072		1,167,814	
3 繰延税金負債		508,475		538,494		507,600	
4 製品保証引当金		126,413		121,764		130,111	
5 退職給付引当金		220,892		183,025		194,494	
6 役員退職慰労引当金		—		2,474		—	
7 リース債務		64,722		61,476		59,140	
8 その他		138,642		184,522		161,029	
固定負債合計		3,015,202	25.7	2,985,057	23.8	2,949,895	23.8
負債合計		8,107,966	69.1	8,474,532	67.7	8,525,214	68.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		605,814	5.2	605,814	4.8	605,814	4.9	
2 資本剰余金		804,470	6.8	804,470	6.4	804,470	6.5	
3 利益剰余金		2,287,665	19.5	2,543,825	20.4	2,402,726	19.4	
4 自己株式		△233,371	△2.0	△254,827	△2.0	△226,394	△1.9	
株主資本合計		3,464,578	29.5	3,699,282	29.6	3,586,616	28.9	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価 差額金		7,264	0.1	6,991	0.1	5,826	0.1	
2 繰延ヘッジ損益		2,773	0.0	1,697	0.0	1,817	0.0	
3 連結子会社の貨幣価値 変動会計に基づく 再評価積立金		53,205	0.5	74,622	0.6	68,923	0.6	
4 在外子会社の土地再評価 差額金		5,097	0.0	6,224	0.0	5,095	0.0	
5 在外子会社の年金会計に 係る未積立債務		△12,687	△0.1	△6,441	△0.1	△13,826	△0.1	
6 為替換算調整勘定		△201,829	△1.7	△84,837	△0.6	△109,214	△0.9	
評価・換算差額等合計		△146,177	△1.2	△1,744	△0.0	△41,379	△0.3	
III 新株予約権		2,887	0.0	2,368	0.0	2,711	0.0	
IV 少数株主持分		300,681	2.6	335,461	2.7	329,046	2.7	
純資産合計		3,621,969	30.9	4,035,367	32.3	3,876,994	31.3	
負債純資産合計		11,729,935	100.0	12,509,899	100.0	12,402,208	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		4,534,400	100.0	5,064,495	100.0	10,468,583	100.0
II 売上原価		3,456,032	76.2	3,917,006	77.3	8,027,186	76.7
売上総利益		1,078,368	23.8	1,147,489	22.7	2,441,397	23.3
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		117,514		139,364		274,833	
2 製品保証引当金繰入額		61,247		42,727		115,490	
3 販売諸費		163,420		178,121		415,269	
4 給料手当		182,505		192,912		381,284	
5 退職給付費用		17,217		17,621		33,491	
6 貸倒引当金繰入額		17,193		16,047		38,282	
7 その他		170,627	16.1	193,551	15.5	405,809	15.9
営業利益		348,645	7.7	367,146	7.2	776,939	7.4
IV 営業外収益							
1 受取利息及び配当金		10,342		12,658		25,546	
2 持分法による投資利益		14,732		17,806		20,187	
3 為替差益		9,890		—		5,796	
4 雑収入		7,540	1.0	6,842	0.8	14,385	0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		13,948		17,887		30,664	
2 退職給付会計基準 変更時差異		5,456		5,448		10,928	
3 貨幣価値変動会計 による差損		1,944		3,802		12,211	
4 為替差損		—		7,145		—	
5 雑支出		8,938	0.7	9,869	0.9	27,999	0.8
経常利益		360,863	8.0	360,301	7.1	761,051	7.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	1,248			17,640			31,973		
2 投資有価証券売却益		11,728			2,659			15,714		
3 確定拠出年金制度の導入に伴う利益		18,640			1,076			19,285		
4 その他		2,935	34,551	0.7	1,619	22,994	0.4	6,715	73,687	0.7
VII 特別損失										
1 固定資産廃却損		8,801			7,448			25,402		
2 前期損益修正損		2,603			1,176			4,689		
3 国内販売会社の再編に伴うみなし売却損		5,914			—			5,914		
4 減損損失	※2	7,787			4,100			22,673		
5 北米事業会社の本社移転に伴う損失		6,935			1,052			10,827		
6 特別退職加算金		—			8,742			31,933		
7 役員退職慰労金制度廃止に伴う支給予定額		—			6,533			—		
8 その他		7,675	39,715	0.9	13,686	42,737	0.8	35,868	137,306	1.3
税金等調整前中間(当期)純利益			355,699	7.8		340,558	6.7		697,432	6.7
法人税、住民税及び事業税		102,095			64,351			202,328		
法人税等調整額		△33,693	68,402	1.5	57,905	122,256	2.4	9,834	212,162	2.0
少数株主利益			13,120	0.3		5,883	0.1		24,474	0.3
中間(当期)純利益			274,177	6.0		212,419	4.2		460,796	4.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	605,814	804,470	2,116,825	△249,153	3,277,956
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△61,329	—	△61,329
役員賞与	—	—	△560	—	△560
中間純利益	—	—	274,177	—	274,177
自己株式の処分	—	—	△1,293	15,807	14,514
自己株式の取得	—	—	—	△25	△25
連結範囲の変動	—	—	△3,728	—	△3,728
持分法の適用範囲の変動	—	—	△763	—	△763
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) (注)	—	—	△35,664	—	△35,664
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	170,840	15,782	186,622
平成18年9月30日残高 (百万円)	605,814	804,470	2,287,665	△233,371	3,464,578

	評価・換算差額等							新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	在外子会社の 土地再評価 差額金	在外子会社の 年金会計に係 る未積立債務	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	14,340	—	—	—	—	△204,313	△189,973	3,144	285,893	3,377,020
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△61,329
役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△560
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	274,177
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,514
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△25
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,728
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△763
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) (注)	△7,076	2,773	53,205	5,097	△12,687	2,484	43,796	△257	14,788	22,663
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△7,076	2,773	53,205	5,097	△12,687	2,484	43,796	△257	14,788	244,949
平成18年9月30日残高 (百万円)	7,264	2,773	53,205	5,097	△12,687	△201,829	△146,177	2,887	300,681	3,621,969

(注) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用に伴い、前連結会計年度末の利益剰余金から評価・換算差額等への振替額35,664百万円を、株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)に含めた。

	(百万円)
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	49,915
在外子会社の土地再評価差額金	5,134
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	△19,385
利益剰余金から評価・換算差額等への振替額合計	35,664

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	605,814	804,470	2,402,726	△226,394	3,586,616
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 69,921	—	△ 69,921
中間純利益	—	—	212,419	—	212,419
自己株式の処分	—	—	△ 1,390	13,506	12,116
自己株式の取得	—	—	—	△ 41,939	△ 41,939
合併による変動	—	—	21	—	21
連結範囲の変動	—	—	△ 30	—	△ 30
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	141,099	△ 28,433	112,666
平成19年9月30日残高 (百万円)	605,814	804,470	2,543,825	△ 254,827	3,699,282

	評価・換算差額等							新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	在外子会社の土地再評価差額金	在外子会社の年金会計に係る未積立債務	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,826	1,817	68,923	5,095	△ 13,826	△ 109,214	△ 41,379	2,711	329,046	3,876,994
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 69,921
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	212,419
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,116
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 41,939
合併による変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 30
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	1,165	△ 120	5,699	1,129	7,385	24,377	39,635	△ 343	6,415	45,707
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,165	△ 120	5,699	1,129	7,385	24,377	39,635	△ 343	6,415	158,373
平成19年9月30日残高 (百万円)	6,991	1,697	74,622	6,224	△ 6,441	△ 84,837	△ 1,744	2,368	335,461	4,035,367

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	605,814	804,470	2,116,825	△249,153	3,277,956
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△131,064	—	△131,064
役員賞与	—	—	△560	—	△560
当期純利益	—	—	460,796	—	460,796
自己株式の処分	—	—	△3,477	33,134	29,657
自己株式の取得	—	—	—	△10,375	△10,375
合併による変動	—	—	361	—	361
連結範囲の変動	—	—	△3,728	—	△3,728
持分法の適用範囲の変動	—	—	△763	—	△763
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) (注)	—	—	△35,664	—	△35,664
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	285,901	22,759	308,660
平成19年3月31日残高 (百万円)	605,814	804,470	2,402,726	△226,394	3,586,616

	評価・換算差額等							新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	連結子会社の 貨幣価値変動 会計に基づく 再評価積立金	在外子会社の 土地再評価 差額金	在外子会社の 年金会計に係 る未積立債務	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	14,340	—	—	—	—	△204,313	△189,973	3,144	285,893	3,377,020
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△131,064
役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△560
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	460,796
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,657
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△10,375
合併による変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	361
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,728
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△763
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) (注)	△8,514	1,817	68,923	5,095	△13,826	95,099	148,594	△433	43,153	155,650
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△8,514	1,817	68,923	5,095	△13,826	95,099	148,594	△433	43,153	499,974
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,826	1,817	68,923	5,095	△13,826	△109,214	△41,379	2,711	329,046	3,876,994

(注) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用に伴い、前連結会計年度末の利益剰余金から評価・換算差額等への振替え額35,664百万円を、株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)に含めた。

	(百万円)
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	49,915
在外子会社の土地再評価差額金	5,134
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	△19,385
利益剰余金から評価・換算差額等への振替え額合計	35,664

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		355,699	340,558	697,432
減価償却費		355,321	409,972	771,223
減損損失		7,787	4,100	22,673
貸倒引当金の減少額 (又は増加額)		5,145	△ 1,410	9,996
投資勘定の評価減		374	259	459
受取利息及び受取配当金		△10,343	△ 12,658	△ 25,546
支払利息		68,853	82,692	145,547
有形固定資産売却益		△630	△ 16,624	△ 28,485
固定資産廃却損		8,801	7,448	25,403
投資有価証券売却益		△5,545	△ 2,505	△ 3,566
売上債権の増加額		△70,000	△ 95,357	△ 114,960
販売金融債権の減少額		170,075	87,825	44,341
棚卸資産の増加額		△83,139	△ 118,669	△ 88,765
仕入債務の減少額 (又は増加額)		△95,355	△ 4,311	54,368
退職給付会計基準 変更時差異		5,456	5,448	10,928
退職給付費用		29,806	25,766	55,438
退職給付引当金の取崩 による支払額		△56,977	△ 25,280	△ 157,821
その他		△30,713	△ 18,767	12,118
小計		654,615	668,487	1,430,783
利息及び配当金の受取額		10,036	12,504	24,622
利息の支払額		△68,455	△ 81,315	△ 143,650
法人税等の支払額		△114,118	△ 81,649	△ 268,928
営業活動による キャッシュ・フロー		482,078	518,027	1,042,827

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
短期投資の純増加額 (又は純減少額)		2,191	△980	7,210
固定資産の取得による支出		△260,098	△246,201	△546,848
有形固定資産の売却 による収入		16,869	41,425	72,308
リース車両の取得 による支出		△517,096	△461,310	△957,356
リース車両の売却 による収入		167,584	215,504	304,912
長期貸付金の増加額		△3,410	△6,814	△12,625
長期貸付金の減少額		1,680	3,940	4,211
投資有価証券の取得 による支出		△9,221	△19,077	△17,117
投資有価証券の売却 による収入		25,056	2,118	36,486
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による支出		△802	—	△1,391
連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収入		—	1,664	1,308
その他		13,275	13,937	△5,685
投資活動による キャッシュ・フロー		△563,972	△455,794	△1,114,587
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額 (又は純増加額)		412,007	△35,850	492,538
長期借入金の増加額		389,979	382,595	969,461
社債の増加額		53,385	193,535	123,730
長期借入金の返済		△499,538	△474,506	△1,102,015
社債の償還		△164,833	△34,571	△190,515
少数株主からの払込みに よる収入		—	—	260
自己株式の取得による支出		△24	△41,939	△10,375
自己株式の売却による収入		14,049	12,066	29,087
ファイナンス・リースの 返済による支払額		△36,827	△30,990	△66,775
配当金の支払額		△61,329	△69,921	△131,064
少数株主への配当金の 支払額		△1,685	△3,792	△7,453
その他		11	7	33
財務活動による キャッシュ・フロー		105,195	△103,366	106,912
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		2,223	8,797	16,640
V 現金及び現金同等物 の減少額(又は増加額)		25,524	△32,336	51,792
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		404,212	469,388	404,212
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		13,384	27	13,384
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	443,120	437,079	469,388

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 196社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 97社 国内車両・部品販売会社 愛知日産自動車(株)、日産特販(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産部品中央販売(株)他74社 国内車両・部品製造会社 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカンセイ(株)他4社 国内物流サービス会社 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン他8社 ・在外会社 99社 北米日産会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産自動車会社他95社 株式取得により子会社となったルノー・ジャポン(株)については、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めた。前連結会計年度では非連結子会社であったニッサン・ノルディックヨーロッパ社他8社については重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であったカンタス社は合併により消滅した。当中間連結会計期間において実施された国内販売会社体制の再編に伴い、連結販売子会社52社を販売事業会社と資産管理会社に分割し、資産管理会社52社は日産不動産(株)と合併し消滅した。なお、日産不動産(株)は日産ネットワークホールディングス(株)に名称変更した。 	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 175社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 82社 国内車両・部品販売会社 愛知日産自動車(株)、日産特販(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産部品中央販売(株)他59社 国内車両・部品製造会社 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカンセイ(株)他4社 国内物流サービス会社 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン他8社 ・在外会社 93社 北米日産会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産自動車会社他89社 新規設立により子会社となった東海日産自動車(株)他1社については、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めた。前連結会計年度では非連結子会社であった日産カザフスタン社他1社については、重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であったエヌアールホールセールメキシコ他8社は合併により消滅し、サニー大阪サービス(株)他6社は解散したため、連結子会社から除外した。前連結会計年度では連結子会社であった防長日産モーター(株)は株式の売却により子会社でなくなったため、連結子会社から除外した。 	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 188社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 94社 国内車両・部品販売会社 愛知日産自動車(株)、日産特販(株)、日産プリンス東京販売(株)、日産部品中央販売(株)他71社 国内車両・部品製造会社 日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカンセイ(株)他4社 国内物流サービス会社 日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、(株)オーテックジャパン他8社 ・在外会社 94社 北米日産会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社、メキシコ日産自動車会社他90社 新規設立により子会社となった日産ビジネスサービス(株)については、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。また、日産センターヨーロッパ社他1社については、株式取得により当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めた。前連結会計年度では、非連結子会社であったニッサン・ノルディックヨーロッパ社他8社については重要性が増加したことにより、当連結会計年度より連結子会社とした。なお、前連結会計年度では連結子会社であった東京日産モーター(株)他4社は合併により消滅し、スワジランド日産自動車会社他3社については会社清算により消滅した。レイコムサ社他1社は株式の売却により子会社でなくなったため、連結子会社から除外した。当連結会計年度において実施された国内販売会社体制の再編に伴い、連結販売子会社52社を販売事業会社と資産管理会社に分割し、資産管理会社52社は日産不動産(株)と合併し消滅した。なお、日産不動産(株)は日産ネットワークホールディングス(株)に名称変更した。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 非連結子会社 176社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 118社 日産マリーン(株)、日産人材開発センター(株)他 ・在外会社 58社 ニッサンインダストリアルイクイブメント会社他 <p>上記の非連結子会社は、総資産・売上高・中間純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。</p>	<p>(2) 非連結子会社 168社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 108社 日産マリーン(株)、新和工業(株)他 ・在外会社 60社 ニッサンインダストリアルイクイブメント会社他 <p>上記の非連結子会社は、総資産・売上高・中間純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。</p>	<p>(2) 非連結子会社 174社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内会社 115社 日産マリーン(株)、日産人材開発センター(株)他 ・在外会社 59社 ニッサンインダストリアルイクイブメント会社他 <p>上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外した。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 50社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 32社 (国内20社、在外12社) 日産マリーン(株)、ニッサンインダストリアルイクイブメント会社他 <p>前連結会計年度では持分法非適用子会社であったアライアンスインスペクションマネージメントホールディングス他5社は、重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間より持分法適用非連結子会社とした。また、日産阪神サービスセンター(株)他2社は合併により消滅した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連会社 18社 (国内15社、在外3社) 鬼怒川ゴム工業(株)他 	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 46社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 31社 (国内19社、在外12社) 日産マリーン(株)、ニッサンインダストリアルイクイブメント会社他 <p>前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった日産福岡サービスセンター(株)は、合併により消滅した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連会社 15社 (国内14社、在外1社) 鬼怒川ゴム工業(株)他 	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 47社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非連結子会社 32社 (国内20社、在外12社) 日産マリーン(株)、ニッサンインダストリアルイクイブメント会社他 <p>前連結会計年度では持分法非適用子会社であったアライアンスインスペクションマネージメントホールディングス他5社は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社とした。また、日産阪神サービスセンター(株)他2社は合併により消滅した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連会社 15社 (国内14社、在外1社) 鬼怒川ゴム工業(株)他 <p>前連結会計年度では持分法適用関連会社であったサイアムメタルテクノロジー社他1社については、株式の売却により持分法適用の範囲から除外した。また、ニッサンビークルディストリビューターズ社は清算により消滅した。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 持分法非適用会社 186社 ・非連結子会社 144社 日産人材開発センター(株)他 ・関連会社 42社 (株)トノックス他 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(2) 持分法非適用会社 180社 ・非連結子会社 137社 新和工業(株)他 ・関連会社 43社 (株)トノックス他 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(2) 持分法非適用会社 182社 ・非連結子会社 142社 日産人材開発センター(株)他 ・関連会社 40社 (株)トノックス他 上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる子会社は次のとおりである。 6月30日が中間決算日の会社 メキシコ日産自動車会社 エヌアールファイナンスメキシコ エヌアールホールセールメキシコ エサラ社 欧州日産自動車会社及びその子会社20社 欧州日産フォークリフト会社 スペイン日産フォークリフト会社 北米日産フォークリフト会社 日産トレーディング(株)及びその子会社2社 南アフリカ日産自動車会社及びその子会社8社 ブラジル日産自動車会社 インドネシア日産自動車会社 インドネシア日産配給会社 サイアムニッサンオートモビル会社及びその子会社2社 東南アジア日産会社 サイアムモーターズアンドニッサン会社 裕隆日産汽車股份有限公司 日産(中国)投資有限公司</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる子会社は次のとおりである。 6月30日が中間決算日の会社 メキシコ日産自動車会社 エヌアールファイナンスメキシコ エヌアールファイナンスサービス社 欧州日産自動車会社及びその子会社15社 欧州日産フォークリフト会社 ブラジル日産自動車会社 ジャトコメキシコ 裕隆日産汽車股份有限公司 日産(中国)投資有限公司 東風汽車有限公司 カルソニックカンセイ・メキシコ社 カルソニックカンセイ・タイランド社 カルソニックカンセイ(上海)社 カルソニックカンセイ(中国)社 カルソニックカンセイ(広州)社</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりである。 12月31日が決算日の会社 メキシコ日産自動車会社 エヌアールファイナンスメキシコ エヌアールホールセールメキシコ エサラ社 欧州日産自動車会社及びその子会社14社 欧州日産フォークリフト会社 ブラジル日産自動車会社 ジャトコメキシコ 裕隆日産汽車股份有限公司 日産(中国)投資有限公司 東風汽車有限公司 カルソニックカンセイ・メキシコ社及びその子会社2社 カルソニックカンセイ・タイランド社 カルソニックカンセイ(上海)社 カルソニックカンセイ(中国)社</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>東風汽車有限公司 韓国日産株式会社 日産ライトトラック(株) カルソニックカンセイ・メキシコ社及びその子会社2社 アジア・パシフィック日産会社 日産シンガポール金融会社 ニッサンアシュアランスホールディング社及びその子会社3社 ジャトコメキシコ 日産エジプトモーター及びその子会社2社 ニッサンリーシング(タイランド)社 カルソニックカンセイ・タイランド社 カルソニックカンセイ(上海)社 ルノージャポン株式会社 カルソニックカンセイ(中国)社</p> <p>(2) 上記に記載した合計71社については、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行なったうえで連結している。</p>	<p>(2) 上記に記載した合計30社のうち、欧州日産自動車会社、メキシコ日産自動車会社他20社については、中間連結決算日における仮決算による中間財務諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他6社については、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行なったうえで連結している。</p>	<p>(2) 上記に記載した合計31社のうち、欧州日産自動車会社、メキシコ日産自動車会社他20社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他7社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行なったうえで連結している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ 棚卸資産 主として先入先出法に基づく低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金の計上基準 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金の計上基準 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>② 製品保証引当金の計上基準 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>② 製品保証引当金の計上基準 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ 退職給付引当金の計上基準 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異は主として15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <hr/> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>③ 退職給付引当金の計上基準 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用に計上している。 なお、会計基準変更時差異は主として15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③ 退職給付引当金の計上基準 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。 なお、会計基準変更時差異は主として15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <hr/> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって いる。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…デリバティブ 取引 ・ヘッジ対象…主として外貨 建予定売上取引</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建取引等についてリ スクヘッジすることを原則 とする。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象 の予定取引に関する重要な 条件が同一である場合に は、ヘッジ有効性の評価を 省略している。</p> <p>⑤ その他ヘッジ会計に係るリ スク管理方法 提出会社のヘッジに係る デリバティブ取引は社内の 「リスク管理規定」に基づ いて行なっている。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜 方式によっている。</p> <p>(8) 在外連結子会社が採用してい る会計処理基準 メキシコ等、一部の地域の 連結子会社の中間財務諸表 は、貨幣価値変動会計に基づ いて作成されている。同基準 による再評価差額はインフレ 指数の修正率を乗じて計算さ れ、中間連結財務諸表上は貨 幣価値変動会計による差益 (差損)及び評価・換算差額等 として計上している。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>⑤ その他ヘッジ会計に係るリ スク管理方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間より、 提出会社及び一部の子会社は 連結納税制度を適用してい る。</p> <p>(9) 在外連結子会社が採用してい る会計処理基準 メキシコの連結子会社の中 間財務諸表は、貨幣価値変動 会計に基づいて作成されてい る。同基準による再評価差額 はインフレ指数の修正率を乗 じて計算され、中間連結財務 諸表上は貨幣価値変動会計に よる差益(差損)及び評価・換 算差額等として計上してい る。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>⑤ その他ヘッジ会計に係るリ スク管理方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 在外連結子会社が採用してい る会計処理基準 メキシコ等、一部の地域の 連結子会社の財務諸表は、貨 幣価値変動会計に基づいて作 成されている。同基準による 再評価差額はインフレ指数の 修正率を乗じて計算され、連 結財務諸表上は貨幣価値変動 会計による差益(差損)及び評 価・換算差額等として計上し ている。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書の資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金及び 現金同等物)は手許資金、随時 引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ価値の変 動について僅少のリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資か らなる。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書の資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算 書における資金(現金及び現金 同等物)は手許資金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ価値の変動に ついて僅少のリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資からな る。</p>

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ460百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,315,628百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>(役員退職慰労引当金に関する計上基準)</p> <p>一部の連結子会社は、従来、役員退職慰労金について株主総会決議時の費用として処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、財務体質の健全化を図るため、当中間連結会計期間より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較し、販売費及び一般管理費は211百万円増加し、営業利益、経常利益が同額減少、税金等調整前中間純利益は1,336百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p> <p>また、従来より一部の連結子会社が計上していた役員退職慰労引当金は、退職給付引当金に含めて表示していたが、当該処理の変更に伴い、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,037百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,543,420百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(子会社の決算期変更)</p> <p>従来、決算日が連結決算日と異なる連結子会社55社については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結を行っていたが、当該連結子会社において決算早期化に対応した仮決算のための社内システムが整備されたことを機に、連結決算日と連結子会社の決算日を統一して連結財務諸表開示をより適正化するため、当連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更した。また連結子会社33社については、同様の理由から決算日を3月31日に変更した。</p> <p>この変更により、連結子会社55社については、平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっており、その結果、従来の方法によった場合と比較して連結売上高は767,606百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益は、それぞれ21,443百万円、18,483百万円、15,661百万円、11,589百万円増加している。</p> <p>この変更は、下期に実施されたが、これは当該連結子会社における社内システムの整備が下期に完了したことによる。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当中間連結会計期間より、「財務活動によるキャッシュ・フロー」において、「長期負債の返済・社債の償還」は、それぞれの区分にその重要性が増したことから、「長期借入金の返済」と「社債の償還」に区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「長期負債の返済・社債の償還」には「長期借入金の返済」が△389,093百万円、「社債の償還」が△156,422百万円含まれている。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当中間連結会計期間より流動負債において、「短期借入金」に含めていた「コマーシャル・ペーパー」は、その重要性が増したため、区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「短期借入金」には、「コマーシャル・ペーパー」が、964,895百万円含まれている。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(子会社の決算期変更)</p> <p>従来、決算日が連結決算日と異なる連結子会社55社については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結を行っていたが、前連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。</p> <p>なお、この変更は、前連結会計年度の下期に実施したため、当該連結子会社の前中間連結会計期間は平成18年1月1日から平成18年6月30日までの6ヶ月決算、当中間連結会計期間は平成19年4月1日から平成19年9月30日までの6ヶ月決算となっている。</p> <p>(役員退職慰労金)</p> <p>提出会社は、役員退職慰労金について、従来より株主総会決議時の費用として処理しているが、平成19年6月20日の定時株主総会で、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金を退任時に打ち切り支給することが決議されたことから、当中間連結会計期間において、当該支給予定額を特別損失に計上するとともに、未払額を固定負債のその他に含めて計上している。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																						
<p>1※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,221,834百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額196,327百万円が含まれている。</p>	<p>1※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,486,383百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額161,508百万円が含まれている。</p>	<p>1※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,349,349百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額160,851百万円が含まれている。</p>																																																						
<p>2※2 「機械装置及び運搬具」には、リース契約による資産(貸主)が1,710,600百万円含まれている。</p>	<p>2※2 「機械装置及び運搬具」には、リース契約による資産(貸主)が1,838,987百万円含まれている。</p>	<p>2※2 「機械装置及び運搬具」には、リース契約による資産(貸主)が1,796,072百万円含まれている。</p>																																																						
<p>3※3 このうち担保資産 (1) 担保に供している資産の額 受取手形及び 売掛金 778百万円 販売金融債権 1,402,286 有形固定資産 900,048 無形固定資産 336 計 2,303,448 (2) 上記担保資産の対象となる債務 短期借入金 447,397百万円 長期借入金 (一年以内返済 1,468,739 予定額を含む) 計 1,916,136 このほか、販売金融債権44,138百万円(連結処理により中間連結貸借対照表では消去されている)を短期借入金44,056百万円の担保に供している。</p>	<p>3※3 このうち担保資産 (1) 担保に供している資産の額 販売金融債権 1,238,558百万円 有形固定資産 1,104,131 無形固定資産 302 計 2,342,991 (2) 上記担保資産の対象となる債務 短期借入金 545,321百万円 長期借入金 (一年以内返済 1,366,523 予定額を含む) 計 1,911,844</p>	<p>3※3 このうち担保資産 (1) 担保に供している資産の額 受取手形及び 売掛金 741百万円 販売金融債権 1,378,045 有形固定資産 1,057,988 無形固定資産 445 計 2,437,219 (2) 上記担保資産の対象となる債務 短期借入金 612,193百万円 長期借入金 (一年以内返済 1,422,841 予定額を含む) 計 2,035,034 このほか、販売金融債権55,066百万円(連結処理により連結貸借対照表では消去されている)を短期借入金54,957百万円の担保に供している。</p>																																																						
<p>4 保証債務等の残高 (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務 残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>※167,167</td> <td>借入金(住宅資金等)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>(南)エー・ ジー・グ ローバル 他176社</td> <td>39,513</td> <td>借入金の債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>206,680</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。</p> <p>(2) 保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約 残高 (百万円)</th> <th>被保証者の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モンクリ ベリア社 他1社</td> <td>2,363</td> <td>借入金の 保証予約</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高 8,485百万円</p>	被保証者	保証債務 残高 (百万円)	被保証債務の 内容	従業員	※167,167	借入金(住宅資金等)の債務保証	(南)エー・ ジー・グ ローバル 他176社	39,513	借入金の債務保証	計	206,680		被保証者	保証予約 残高 (百万円)	被保証者の 内容	モンクリ ベリア社 他1社	2,363	借入金の 保証予約	<p>4 保証債務等の残高 (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務 残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>※152,805</td> <td>借入金(住宅資金等)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>在外販売 会社 463 他 6社</td> <td>62,499</td> <td>借入金の債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>215,304</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。</p> <p>(2) 保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約 残高 (百万円)</th> <th>被保証者の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひびき灘 開発㈱</td> <td>1,007</td> <td>借入金の 保証予約</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高 5,383百万円</p>	被保証者	保証債務 残高 (百万円)	被保証債務の 内容	従業員	※152,805	借入金(住宅資金等)の債務保証	在外販売 会社 463 他 6社	62,499	借入金の債務保証	計	215,304		被保証者	保証予約 残高 (百万円)	被保証者の 内容	ひびき灘 開発㈱	1,007	借入金の 保証予約	<p>4 保証債務等の残高 (1) 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務 残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>※160,182</td> <td>借入金(住宅資金等)の債務保証</td> </tr> <tr> <td>在外販売 会社 593 他 6社</td> <td>51,403</td> <td>借入金の債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>211,585</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。</p> <p>(2) 保証予約</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証予約 残高 (百万円)</th> <th>被保証者の 内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひびき灘 開発㈱</td> <td>1,064</td> <td>借入金の 保証予約</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高 6,076百万円</p>	被保証者	保証債務 残高 (百万円)	被保証債務の 内容	従業員	※160,182	借入金(住宅資金等)の債務保証	在外販売 会社 593 他 6社	51,403	借入金の債務保証	計	211,585		被保証者	保証予約 残高 (百万円)	被保証者の 内容	ひびき灘 開発㈱	1,064	借入金の 保証予約
被保証者	保証債務 残高 (百万円)	被保証債務の 内容																																																						
従業員	※167,167	借入金(住宅資金等)の債務保証																																																						
(南)エー・ ジー・グ ローバル 他176社	39,513	借入金の債務保証																																																						
計	206,680																																																							
被保証者	保証予約 残高 (百万円)	被保証者の 内容																																																						
モンクリ ベリア社 他1社	2,363	借入金の 保証予約																																																						
被保証者	保証債務 残高 (百万円)	被保証債務の 内容																																																						
従業員	※152,805	借入金(住宅資金等)の債務保証																																																						
在外販売 会社 463 他 6社	62,499	借入金の債務保証																																																						
計	215,304																																																							
被保証者	保証予約 残高 (百万円)	被保証者の 内容																																																						
ひびき灘 開発㈱	1,007	借入金の 保証予約																																																						
被保証者	保証債務 残高 (百万円)	被保証債務の 内容																																																						
従業員	※160,182	借入金(住宅資金等)の債務保証																																																						
在外販売 会社 593 他 6社	51,403	借入金の債務保証																																																						
計	211,585																																																							
被保証者	保証予約 残高 (百万円)	被保証者の 内容																																																						
ひびき灘 開発㈱	1,064	借入金の 保証予約																																																						

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
5 受取手形割引高 198百万円	5 受取手形割引高 173百万円	5 受取手形割引高 5,229百万円
6※4 中間連結期末日満期手形の残高 中間連結期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間連結期末残高に含まれている。 受取手形 3,653百万円 支払手形 95	6※4 中間連結期末日満期手形の残高 中間連結期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間連結期末残高に含まれている。 受取手形 4,704百万円 支払手形 1,133	6※4 連結期末日満期手形の残高 当連結期末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度期末残高に含まれている。 受取手形 2,534百万円 支払手形 163
7 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 当座貸越 極度額 及び貸出 229,692百万円 コミットメント の総額 貸出実行残高 54,597 差引額 175,095 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。	7 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 当座貸越 極度額 及び貸出 230,138百万円 コミットメント の総額 貸出実行残高 65,747 差引額 164,391 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。	7 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 当座貸越 極度額 及び貸出 229,767百万円 コミットメント の総額 貸出実行残高 63,039 差引額 166,728 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約において、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※1 固定資産売却益は主として、土地・建物が719百万円である。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物及び構築物、機械装置</td> <td>大阪府大阪市、他37件</td> <td>1,759</td> </tr> <tr> <td>売却資産</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>埼玉県上尾市、他2件</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>京都府京都市、他28件</td> <td>5,870</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント(自動車・販売金融)及び地域別セグメントに基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。</p> <p>提出会社及び一部の国内連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,787百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産1,759百万円(土地627百万円、建物1,046百万円、機械装置86百万円)、売却資産158百万円(土地126百万円、建物・構築物32百万円)、処分予定資産5,870百万円(土地4,475百万円、建物1,395百万円)である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置	大阪府大阪市、他37件	1,759	売却資産	土地、建物及び構築物	埼玉県上尾市、他2件	158	処分予定資産	土地、建物及び構築物	京都府京都市、他28件	5,870	<p>※1 固定資産売却益は主として、土地・建物が16,965百万円である。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物及び構築物、機械装置</td> <td>東京都大田区、他45件</td> <td>2,281</td> </tr> <tr> <td>売却資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>ドイツ ブランデンブルグ州</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>土地、建物及び構築物、機械装置等</td> <td>静岡県沼津市、他2件</td> <td>1,601</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント(自動車・販売金融)及び地域別セグメントに基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。</p> <p>提出会社及び一部の連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,100百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産2,281百万円(土地1,250百万円、建物・構築物1,003百万円、機械装置28百万円)、売却資産218百万円(建物・構築物218百万円)、処分予定資産1,601百万円(土地471百万円、建物・構築物385百万円、機械装置682百万円、その他63百万円)である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置	東京都大田区、他45件	2,281	売却資産	建物及び構築物	ドイツ ブランデンブルグ州	218	処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置等	静岡県沼津市、他2件	1,601	<p>※1 固定資産売却益は主として、土地・建物が30,536百万円である。</p> <p>※2 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物及び構築物、機械装置</td> <td>大阪府八尾市他93件</td> <td>9,298</td> </tr> <tr> <td>売却資産</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>東京都北区他14件</td> <td>1,078</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>土地、建物及び構築物</td> <td>京都府京都市、他106件</td> <td>12,297</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント(自動車・販売金融)及び地域別セグメントに基づいて資産のグルーピングを行っている。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。</p> <p>提出会社及び一部の国内連結子会社は、市場価格等の著しい下落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22,673百万円)として特別損失に計上した。その内訳は遊休資産9,298百万円(土地6,907百万円、建物・構築物2,305百万円、機械装置86百万円)、売却資産1,078百万円(土地467百万円、建物・構築物等611百万円)、処分予定資産12,297百万円(土地7,476百万円、建物・構築物4,821百万円)である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づく評価額により評価し、売却資産については売買約定額により評価している。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置	大阪府八尾市他93件	9,298	売却資産	土地、建物及び構築物等	東京都北区他14件	1,078	処分予定資産	土地、建物及び構築物	京都府京都市、他106件	12,297
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																															
遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置	大阪府大阪市、他37件	1,759																																															
売却資産	土地、建物及び構築物	埼玉県上尾市、他2件	158																																															
処分予定資産	土地、建物及び構築物	京都府京都市、他28件	5,870																																															
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																															
遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置	東京都大田区、他45件	2,281																																															
売却資産	建物及び構築物	ドイツ ブランデンブルグ州	218																																															
処分予定資産	土地、建物及び構築物、機械装置等	静岡県沼津市、他2件	1,601																																															
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																															
遊休資産	土地、建物及び構築物、機械装置	大阪府八尾市他93件	9,298																																															
売却資産	土地、建物及び構築物等	東京都北区他14件	1,078																																															
処分予定資産	土地、建物及び構築物	京都府京都市、他106件	12,297																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,520,715	—	—	4,520,715
自己株式				
普通株式	422,763	20	14,009	408,774

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加19千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14,009千株は、新株予約権の行使による減少14,007千株、持分法適用関連会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分2千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	2007年満期ユーロ円建新株引受権付社債	普通株式	15,937	—	9,477	6,460	357
	2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債	普通株式	44,703	—	3,797	40,906	2,070
	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	460
合計			—	—	—	—	2,887

(注) 1 2007年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使によるものである。

2 2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,329百万円	15円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	75,014百万円	利益剰余金	17円	平成18年9月30日	平成18年11月28日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,520,715	—	—	4,520,715
自己株式				
普通株式	409,297	34,216	12,967	430,546

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加34,216千株は、自己株式の取得による増加34,192千株、単元未満株式の買取りによる増加22千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分2千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12,967千株は、新株予約権の行使による減少11,404千株、持分法適用会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分1,563千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債	普通株式	33,078	—	10,925	22,153	1,121
	ストック・オプションとしての新株予約権			—			1,247
合計				—			2,368

(注) 2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	69,921百万円	17円	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	81,804百万円	利益剰余金	20円	平成19年9月30日	平成19年11月27日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,520,715	—	—	4,520,715
自己株式				
普通株式	422,763	16,193	29,659	409,297

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加16,193千株は、持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分8,337千株、自己株式の取得による増加7,810千株、単元未満株式の買取りによる増加46千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少29,659千株は、新株予約権の行使による減少29,657千株、持分法適用会社が処分した自己株式(当社株式)の当社帰属分2千株である。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	2007年満期ユーロ円建新株引受権付社債	普通株式	15,937	—	15,937	—	—
	2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債	普通株式	44,703	—	11,625	33,078	1,674
	ストック・オプションとしての新株予約権		—				1,037
合計			—				2,711

(注) 1 2007年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使によるものである。

2 2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,329百万円	15円	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	69,735百万円	17円	平成18年9月30日	平成18年11月28日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	69,894百万円	利益剰余金	17円	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 432,147百万円	現金及び預金勘定 432,324百万円	現金及び預金勘定 457,925百万円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 18,870	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 16,461	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 14,356
有価証券勘定の 内、現金同等物に 含まれるもの(*) 29,843	有価証券勘定の 内、現金同等物に 含まれるもの(*) 21,216	有価証券勘定の 内、現金同等物に 含まれるもの(*) 25,819
現金及び 現金同等物 443,120	現金及び 現金同等物 437,079	現金及び 現金同等物 469,388
* 在外会社の容易に換金可能な短 期投資	* 在外会社の容易に換金可能な短 期投資	* 在外会社の容易に換金可能な短 期投資

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(借手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料	(借手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料	(借手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 7,243百万円	1年内 8,041百万円	1年内 7,098百万円
1年超 26,614	1年超 25,055	1年超 25,470
合計 33,857	合計 33,096	合計 32,568
(貸手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料	(貸手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料	(貸手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 378,208百万円	1年内 395,543百万円	1年内 382,028百万円
1年超 450,002	1年超 417,057	1年超 418,280
合計 828,210	合計 812,600	合計 800,308

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
1 満期保有目的の債券で時価のあるもの				1 満期保有目的の債券で時価のあるもの				1 満期保有目的の債券で時価のあるもの			
種類	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	種類	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	種類	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	59	59	—	社債	64	64	—	社債	59	59	—
国債・ 地方債等	358	358	—	国債・ 地方債等	312	312	—	国債・ 地方債等	294	294	—
合計	417	417	—	合計	376	376	—	合計	353	353	—
2 その他有価証券で時価のあるもの				2 その他有価証券で時価のあるもの				2 その他有価証券で時価のあるもの			
種類	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	種類	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	種類	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	4,823	15,878	11,055	(1)株式	4,048	15,921	11,873	(1)株式	4,434	15,321	10,887
(2)債券 国債・ 地方債等	19	20	1	(2)債券 国債・ 地方債等	1,183	1,183	—	(2)債券 国債・ 地方債等	20	20	—
(3)その他	8,091	8,097	6	(3)その他	13,079	13,953	874	(3)その他	4,573	4,619	46
合計	12,933	23,995	11,062	合計	18,310	31,057	12,747	合計	9,027	19,960	10,933
3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券 非上場内国株式 (店頭売買株式を除く) 8,446百万円 非上場外国株式 807 非上場外国 投資信託 21,747				3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券 非上場内国株式 (店頭売買株式を除く) 6,920百万円 非上場外国株式 728 非上場外国 投資信託 11,457				3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 その他有価証券 非上場内国株式 (店頭売買株式を除く) 8,170百万円 非上場外国株式 2,357 非上場外国 投資信託 21,199			

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建									
	USD	8,351	8,199	152	13,286	13,166	120	12,849	12,928	△79
	EUR	1,332	1,288	44	679	683	△4	1,064	1,080	△16
	AUD	882	880	2	2	2	—	—	—	—
	ZAR	508	561	△53	—	—	—	695	694	1
	THB	2,570	2,592	△22	6,890	6,920	△30	—	—	—
	GBP	14	14	—	87	88	△1	22	22	0
	その他	—	—	—	—	—	—	12	12	0
	買建									
	USD	3,146	3,187	41	2,869	2,861	△8	3,483	3,477	△6
	EUR	406	408	2	1,094	1,103	9	757	763	6
	その他	6	6	—	6	6	—	10	10	0
	スワップ取引									
USD	30,067	△157	△157	15,927	555	555	20,816	424	424	
EUR	51,442	171	171	75,720	△444	△444	59,657	△269	△269	
AUD	1,231	△5	△5	—	—	—	1,291	△29	△29	
CAD	54,849	△824	△824	4,256	△661	△661	4,353	△42	△42	
THB	17,791	△170	△170	36,532	273	273	25,513	△81	△81	
ZAR	—	—	—	2,390	△148	△148	—	—	—	
金利	スワップ取引									
	受取変動 ／支払固定	86,411	140	140	209,177	454	454	203,495	108	108
	受取固定 ／支払変動	126,001	612	612	247,475	△402	△402	251,648	280	280
	オプション取引									
	売建キャップ (オプション料)	483,977	△2,827	△2,827	532,003	△1,494	△1,494	460,851	△1,558	△1,558
	買建キャップ (オプション料)	483,977	2,827	2,827	532,003	1,494	1,494	460,851	1,558	1,558
合計	—	—	△67	—	—	△287	—	—	297	

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 前中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料手当 460百万円

2 スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人
株式の種類及び付与数	普通株式 13,075,000株
付与日	平成18年5月8日
権利確定条件	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成18年5月8日から平成20年5月8日まで
権利行使期間	平成20年5月9日から平成27年6月20日まで
権利行使価格(円)	1株当たり 1,526
付与日における公正な評価単価(円)	1株当たり 222.30

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料手当 210百万円

2 スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 23人
株式の種類及び付与数	普通株式 680,000株
付与日	平成19年5月8日
権利確定条件	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成19年5月8日から平成21年5月8日まで
権利行使期間	平成21年5月9日から平成28年6月26日まで
権利行使価格(円)	1株当たり 1,333
付与日における公正な評価単価(円)	1株当たり 136.29

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 前連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料手当 1,037百万円

2 ストック・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 456人 当社子会社取締役 72人 計 528人
株式の種類及び付与数	普通株式 13,075,000株
付与日	平成18年5月8日
権利確定条件	新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 当社の業績が一定の水準を満たすこと。 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
対象勤務期間	平成18年5月8日から平成20年5月8日まで
権利行使期間	平成20年5月9日から平成27年6月20日まで
権利行使価格(円)	1株当たり 1,526
付与日における公正な評価単価(円)	1株当たり 222.30

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,214,036	320,364	4,534,400	—	4,534,400
(2) セグメント間の 内部売上高	13,001	7,455	20,456	(20,456)	—
計	4,227,037	327,819	4,554,856	(20,456)	4,534,400
営業費用	3,940,859	290,396	4,231,255	(45,500)	4,185,755
営業利益	286,178	37,423	323,601	25,044	348,645

(注) 1 事業の種類区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行なっている。

2 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等

(2) 販売金融……クレジット、リース等

3 スtock・オプション等に関する会計基準

当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより、自動車事業の営業利益は、460百万円減少している。

(注) 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した中間連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールエフメキシコ(メキシコ)、エヌアールホールセールメキシコ(メキシコ)、エサラ社(メキシコ)、ニッサンリーシング(タイランド)社(タイランド)の6社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約中間連結貸借対照表

	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	425,746	6,401	432,147
受取手形及び売掛金	565,421	72	565,493
販売金融債権	△128,807	3,546,154	3,417,347
棚卸資産	938,788	12,754	951,542
その他の流動資産	527,235	205,776	733,011
流動資産合計	2,328,383	3,771,157	6,099,540
II 固定資産			
有形固定資産	2,960,551	1,716,431	4,676,982
投資有価証券	351,690	1,840	353,530
その他の固定資産	463,697	136,186	599,883
固定資産合計	3,775,938	1,854,457	5,630,395
資産合計	6,104,321	5,625,614	11,729,935
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	961,112	16,297	977,409
短期借入金	△329,012	3,262,571	2,933,559
リース債務	48,108	735	48,843
その他の流動負債	1,013,947	119,006	1,132,953
流動負債合計	1,694,155	3,398,609	5,092,764
II 固定負債			
社債	379,783	343,974	723,757
長期借入金	167,507	1,064,794	1,232,301
リース債務	64,722	—	64,722
その他の固定負債	618,134	376,288	994,422
固定負債合計	1,230,146	1,785,056	3,015,202
負債合計	2,924,301	5,183,665	8,107,966
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	513,628	92,186	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,001,368	286,297	2,287,665
自己株式	△233,371	—	△233,371
株主資本合計	3,055,248	409,330	3,464,578
II 評価・換算差額等			
連結子会社の貨幣価値変動会計に 基づく再評価積立金	53,179	26	53,205
為替換算調整勘定	△230,783	28,954	△201,829
その他評価・換算差額等	698	1,749	2,447
評価・換算差額合計	△176,906	30,729	△146,177
III 新株予約権	2,887	—	2,887
IV 少数株主持分	298,791	1,890	300,681
純資産合計	3,180,020	441,949	3,621,969
負債純資産合計	6,104,321	5,625,614	11,729,935

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金1,112,196百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約中間連結損益計算書

	前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		
	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	4,206,581	327,819	4,534,400
売上原価	3,207,621	248,411	3,456,032
売上総利益	998,960	79,408	1,078,368
営業利益率	7.4%	11.4%	7.7%
営業利益	311,222	37,423	348,645
金融収支	△3,614	8	△3,606
その他営業外損益	15,212	612	15,824
経常利益	322,820	38,043	360,863
税金等調整前中間純利益	317,900	37,799	355,699
中間純利益	251,251	22,926	274,177

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		
	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	317,900	37,799	355,699
減価償却費	201,569	153,752	355,321
販売金融債権の増減	△103,770	273,845	170,075
その他	△419,962	20,945	△399,017
営業活動による キャッシュ・フロー	△4,263	486,341	482,078
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入	25,056	—	25,056
有形固定資産の売却による収入	16,869	—	16,869
固定資産の取得による支出	△255,579	△4,519	△260,098
リース車両の取得による支出	△6,486	△510,610	△517,096
リース車両の売却による収入	11,764	155,820	167,584
その他	△11,041	14,754	3,713
投資活動による キャッシュ・フロー	△219,417	△344,555	△563,972
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 (又は純減少額)	458,765	△46,758	412,007
長期借入金の変動・社債の償還	△130,443	△143,949	△274,392
社債の増加額	—	53,385	53,385
その他	△85,645	△160	△85,805
財務活動による キャッシュ・フロー	242,677	△137,482	105,195
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2,958	△735	2,223
V 現金及び現金同等物の変動額	21,955	3,569	25,524
VI 現金及び現金同等物の期首残高	392,505	11,707	404,212
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	12,571	813	13,384
VIII 現金及び現金同等物の中間期末残高	427,031	16,089	443,120

(注) 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増加額(又は純減少額)は、「販売金融事業」への貸付金純増加138,491百万円の消去額を含めて表示している。

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,687,287	377,208	5,064,495	—	5,064,495
(2) セグメント間の 内部売上高	17,018	4,459	21,477	(21,477)	—
計	4,704,305	381,667	5,085,972	(21,477)	5,064,495
営業費用	4,408,645	337,878	4,746,523	(49,174)	4,697,349
営業利益	295,660	43,789	339,449	27,697	367,146

(注) 1 事業の種類区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行なっている。

2 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等

(2) 販売金融……クレジット、リース等

3 従来、決算日が連結決算日と異なる連結子会社55社については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結を行っていたが、前連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。

なお、この変更は、前連結会計年度の下期に実施したため、当該連結子会社の前中間連結会計期間は平成18年1月1日から平成18年6月30日までの6ヶ月決算、当中間連結会計期間は平成19年4月1日から平成19年9月30日までの6ヶ月決算となっている。

4 一部の連結子会社は、従来、役員退職慰労金について株主総会決議時の費用として処理していたが、「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は自動車事業で211百万円増加し、営業利益は同額減少している。

(注) 5 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した中間連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)、エヌアールファイナンスサービス社(メキシコ)、ニッサンリーシング(タイランド)社(タイランド)の5社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約中間連結貸借対照表

	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)		
	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	424,632	7,692	432,324
受取手形及び売掛金	765,637	115	765,752
販売金融債権	△82,476	3,487,080	3,404,604
棚卸資産	1,117,448	26,860	1,144,308
その他の流動資産	587,285	218,081	805,366
流動資産合計	2,812,526	3,739,828	6,552,354
II 固定資産			
有形固定資産	3,079,815	1,840,110	4,919,925
投資有価証券	429,328	1,802	431,130
その他の固定資産	477,881	128,609	606,490
固定資産合計	3,987,024	1,970,521	5,957,545
資産合計	6,799,550	5,710,349	12,509,899
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,075,473	51,176	1,126,649
短期借入金	△41,592	3,151,247	3,109,655
リース債務	48,442	456	48,898
その他の流動負債	1,083,921	120,352	1,204,273
流動負債合計	2,166,244	3,323,231	5,489,475
II 固定負債			
社債	398,203	417,027	815,230
長期借入金	12,452	1,065,620	1,078,072
リース債務	61,476	—	61,476
その他の固定負債	618,660	411,619	1,030,279
固定負債合計	1,090,791	1,894,266	2,985,057
負債合計	3,257,035	5,217,497	8,474,532
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	513,155	92,659	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,204,667	339,158	2,543,825
自己株式	△254,827	—	△254,827
株主資本合計	3,236,618	462,664	3,699,282
II 評価・換算差額等			
連結子会社の貨幣価値変動会計に 基づく再評価積立金	74,583	39	74,622
為替換算調整勘定	△111,342	26,505	△84,837
その他評価・換算差額等	8,242	229	8,471
評価・換算差額合計	△28,517	26,773	△1,744
III 新株予約権	2,368	—	2,368
IV 少数株主持分	332,046	3,415	335,461
純資産合計	3,542,515	492,852	4,035,367
負債純資産合計	6,799,550	5,710,349	12,509,899

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金1,127,138百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約中間連結損益計算書

	当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		
	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	4,682,828	381,667	5,064,495
売上原価	3,621,399	295,607	3,917,006
売上総利益	1,061,429	86,060	1,147,489
営業利益率	6.9%	11.5%	7.2%
営業利益	323,357	43,789	367,146
金融収支	△5,507	278	△5,229
その他営業外損益	△605	△1,011	△1,616
経常利益	317,245	43,056	360,301
税金等調整前中間純利益	297,577	42,981	340,558
中間純利益	183,905	28,514	212,419

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

	当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		
	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	297,577	42,981	340,558
減価償却費	227,641	182,331	409,972
販売金融債権の増減	△127,161	214,986	87,825
その他	△327,582	7,254	△320,328
営業活動による キャッシュ・フロー	70,475	447,552	518,027
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入	3,782	—	3,782
有形固定資産の売却による収入	41,411	14	41,425
固定資産の取得による支出	△238,000	△8,201	△246,201
リース車両の取得による支出	△2,872	△458,438	△461,310
リース車両の売却による収入	1,767	213,737	215,504
その他	△33,136	24,142	△8,994
投資活動による キャッシュ・フロー	△227,048	△228,746	△455,794
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 (又は純減少額)	188,948	△224,798	△35,850
長期借入金の変動・社債の償還	△38,428	△88,054	△126,482
社債の増加額	99,762	93,773	193,535
その他	△134,423	△146	△134,569
財務活動による キャッシュ・フロー	115,859	△219,225	△103,366
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	8,947	△150	8,797
V 現金及び現金同等物の変動額	△31,767	△569	△32,336
VI 現金及び現金同等物の期首残高	459,964	9,424	469,388
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	27	—	27
VIII 現金及び現金同等物の中間期末残高	428,224	8,855	437,079

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増加額(又は純減少額)は、「販売金融事業」への貸付金純増加112,800百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加23,408百万円の消去額を含めて表示している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,790,484	678,099	10,468,583	—	10,468,583
(2) セグメント間の内部 売上高	28,767	16,613	45,380	(45,380)	—
計	9,819,251	694,712	10,513,963	(45,380)	10,468,583
営業費用	9,171,272	618,959	9,790,231	(98,587)	9,691,644
営業利益	647,979	75,753	723,732	53,207	776,939
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	7,910,116	5,910,380	13,820,496	(1,418,288)	12,402,208
減価償却費	447,924	323,299	771,223	—	771,223
減損損失	22,673	—	22,673	—	22,673
資本的支出	578,363	925,841	1,504,204	—	1,504,204

(注) 1 事業の種類区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行なっている。

2 各事業区分の主要製品等

- (1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等
(2) 販売金融……クレジット、リース等

3 会計処理方法の変更

(1) スtock・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより、自動車事業の営業利益は、1,037百万円減少している。

(2) 子会社の決算期変更

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については決算日を3月31日に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は自動車事業で759,391百万円、販売金融事業で9,586百万円、消去で1,371百万円それぞれ増加している。また、営業利益は自動車事業で18,785百万円、販売金融事業で1,796百万円それぞれ増加し、消去における利益が862百万円増加している。

(注) 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)、エヌアールホールセールメキシコ(メキシコ)、エサラ社(メキシコ)、ニッサンリーシング(タイランド)社(タイランド)の6社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	前連結会計年度(平成19年3月31日)		
	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	450,916	7,009	457,925
受取手形及び売掛金	679,087	32	679,119
販売金融債権	△209,718	3,766,941	3,557,223
棚卸資産	986,150	18,521	1,004,671
その他の流動資産	588,138	205,810	793,948
流動資産合計	2,494,573	3,998,313	6,492,886
II 固定資産			
有形固定資産	3,097,369	1,779,819	4,877,188
投資有価証券	384,337	1,875	386,212
その他の固定資産	515,549	130,373	645,922
固定資産合計	3,997,255	1,912,067	5,909,322
資産合計	6,491,828	5,910,380	12,402,208
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,076,607	26,579	1,103,186
短期借入金	△295,103	3,392,514	3,097,411
リース債務	49,819	602	50,421
その他の流動負債	1,187,862	136,439	1,324,301
流動負債合計	2,019,185	3,556,134	5,575,319
II 固定負債			
社債	349,689	380,018	729,707
長期借入金	39,863	1,127,951	1,167,814
リース債務	59,140	—	59,140
その他の固定負債	612,435	380,799	993,234
固定負債合計	1,061,127	1,888,768	2,949,895
負債合計	3,080,312	5,444,902	8,525,214
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	513,167	92,647	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,092,036	310,690	2,402,726
自己株式	△226,394	—	△226,394
株主資本合計	3,152,432	434,184	3,586,616
II 評価・換算差額金			
連結子会社の貨幣価値変動 会計に基づく再評価積立金	68,887	36	68,923
為替換算調整勘定	△137,380	28,166	△109,214
その他評価・換算差額等	△1,486	398	△1,088
評価・換算差額等合計	△69,979	28,600	△41,379
III 新株予約権	2,711	—	2,711
IV 少数株主持分	326,352	2,694	329,046
純資産合計	3,411,516	465,478	3,876,994
負債純資産合計	6,491,828	5,910,380	12,402,208

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。
- 2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金1,013,908百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	9,773,871	694,712	10,468,583
売上原価	7,498,350	528,836	8,027,186
売上総利益	2,275,521	165,876	2,441,397
営業利益率	7.2%	10.9%	7.4%
営業利益	701,186	75,753	776,939
金融収支	△5,664	546	△5,118
その他営業外損益	△11,520	750	△10,770
経常利益	684,002	77,049	761,051
税金等調整前当期純利益	621,236	76,196	697,432
当期純利益	413,529	47,267	460,796

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	621,236	76,196	697,432
減価償却費	447,924	323,299	771,223
販売金融債権の増減	△22,914	67,255	44,341
その他	△528,386	58,217	△470,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,860	524,967	1,042,827
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入	37,794	—	37,794
有形固定資産の売却による収入	72,308	0	72,308
固定資産の取得による支出	△537,129	△9,719	△546,848
リース車両の取得による支出	△41,234	△916,122	△957,356
リース車両の売却による収入	7,253	297,659	304,912
その他	△35,804	10,407	△25,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	△496,812	△617,775	△1,114,587
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額	418,824	73,714	492,538
長期借入金の変動・社債の償還	△215,299	△107,770	△323,069
社債の増加額	—	123,730	123,730
その他	△186,460	173	△186,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,065	89,847	106,912
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	16,775	△135	16,640
V 現金及び現金同等物の変動額	54,888	△3,096	51,792
VI 現金及び現金同等物の期首残高	392,505	11,707	404,212
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	12,571	813	13,384
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	459,964	9,424	469,388

(注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増加額は、「販売金融事業」への貸付金純増加16,522百万円の消去額を含めて表示している。

2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加25,073百万円の消去額を含めて表示している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,170,119	1,964,032	755,622	644,627	4,534,400	—	4,534,400
(2) セグメント間の内部 売上高	1,023,673	65,480	42,513	8,890	1,140,556	(1,140,556)	—
計	2,193,792	2,029,512	798,135	653,517	5,674,956	(1,140,556)	4,534,400
営業費用	2,060,124	1,881,941	771,290	621,479	5,334,834	(1,149,079)	4,185,755
営業利益	133,668	147,571	26,845	32,038	340,122	8,523	348,645

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他……アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 ストック・オプション等に関する会計基準

当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより、日本の営業利益は、460百万円減少している。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,152,460	2,135,675	973,284	803,076	5,064,495	—	5,064,495
(2) セグメント間の内部 売上高	1,097,883	104,539	108,517	20,372	1,331,311	(1,331,311)	—
計	2,250,343	2,240,214	1,081,801	823,448	6,395,806	(1,331,311)	5,064,495
営業費用	2,129,098	2,074,084	1,042,045	785,270	6,030,497	(1,333,148)	4,697,349
営業利益	121,245	166,130	39,756	38,178	365,309	1,837	367,146

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他……アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 従来、決算日が連結決算日と異なる連結子会社55社については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結を行っていたが、前連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。

なお、この変更は、前連結会計年度の下期に実施したため、当該連結子会社の前中間連結会計期間は平成18年1月1日から平成18年6月30日までの6ヶ月決算、当中間連結会計期間は平成19年4月1日から平成19年9月30日までの6ヶ月決算となっている。

4 一部の連結子会社は、従来、役員退職慰労金について株主総会決議時の費用として処理していたが、「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は日本セグメントで211百万円増加し、営業利益は同額減少している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
1 外部顧客に 対する売上高	2,478,549	4,550,498	2,038,026	1,401,510	10,468,583	—	10,468,583
2 セグメント間の 内部売上高	2,205,469	138,945	128,388	27,528	2,500,330	(2,500,330)	—
計	4,684,018	4,689,443	2,166,414	1,429,038	12,968,913	(2,500,330)	10,468,583
営業費用	4,411,824	4,329,427	2,084,112	1,370,801	12,196,164	(2,504,520)	9,691,644
営業利益	272,194	360,016	82,302	58,237	772,749	4,190	776,939
II 資産	6,031,316	6,085,485	1,482,333	1,070,801	14,669,935	(2,267,727)	12,402,208

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 会計処理方法の変更

(1) ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより、日本の営業利益は、1,037百万円減少している。

(2) 子会社の決算期変更

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社22社について、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は日本で62,479百万円、北米で219,878百万円、欧州で454,769百万円、その他在外で87,087百万円、消去で56,607百万円それぞれ増加している。また、営業利益は日本で1,586百万円、北米で21,403百万円、欧州で2,744百万円、その他在外で210百万円それぞれ増加し、消去における利益が4,500百万円減少している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	1,913,868	765,549	817,266	3,496,683
II 連結売上高(百万円)				4,534,400
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.2	16.9	18.0	77.1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 (3) その他……アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

当中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	2,079,036	974,334	1,005,402	4,058,772
II 連結売上高(百万円)				5,064,495
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.1	19.2	19.9	80.1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 (3) その他……アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ
 4 従来、決算日が連結決算日と異なる連結子会社55社については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結を行っていたが、前連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。
 なお、この変更は、前連結会計年度の下期に実施したため、当該連結子会社の前中間連結会計期間は平成18年1月1日から平成18年6月30日までの6ヶ月決算、当中間連結会計期間は平成19年4月1日から平成19年9月30日までの6ヶ月決算となっている。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	4,410,531	2,023,772	1,829,617	8,263,920
II 連結売上高(百万円)				10,468,583
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.1	19.3	17.5	78.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

3 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

4 会計処理方法の変更

子会社の決算期変更

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、海外売上高は北米で177,178百万円、欧州で402,598百万円、その他在外で138,990百万円それぞれ増加している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	807円02銭	1株当たり純資産額	904円01銭	1株当たり純資産額	862円29銭
1株当たり 中間純利益金額	66円81銭	1株当たり 中間純利益金額	51円77銭	1株当たり 当期純利益金額	112円33銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	66円41銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	51円62銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	111円71銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部合計額(百万円)	—	4,035,367	3,876,994
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	337,829	331,757
(うち、新株予約権)	—	2,368	2,711
(うち、少数株主持分)	—	335,461	329,046
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	—	3,697,538	3,545,237
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末) の普通株式の数(千株)	—	4,090,169	4,111,418

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	274,177	212,419	460,796
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	274,177	212,419	460,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,103,869	4,103,506	4,102,114
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(千株)	24,530	11,163	22,736
(うち、新株引受権)	19,551	8,232	17,446
(うち、新株予約権)	4,979	2,931	5,290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	第4回新株予約権(新株 予約権の数130,300個) なお、この概要は「新 株予約権等の状況」に 記載のとおり。	第4回新株予約権(新株 予約権の数79,368個)及 び第5回新株予約権(新 株予約権の数6,800個) なお、この概要は「新 株予約権等の状況」に 記載のとおり。	第4回新株予約権(新株 予約権の数130,000個) なお、この概要は「新 株予約権等の状況」に 記載のとおり。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>提出会社は、平成19年6月19日に、以下のとおり無担保社債を発行した。</p> <p>1 (1) 社債の名称 第46回無担保社債 (2) 発行総額 65,000百万円 (3) 利率 年1.76% (4) 発行価格 額面100円につき99円99銭 (5) 償還期限 平成24年6月20日 (6) 払込期日 平成19年6月19日 (7) 資金の用途 一般運転資金</p> <p>2 (1) 社債の名称 第47回無担保社債 (2) 発行総額 35,000百万円 (3) 利率 年1.95% (4) 発行価格 額面100円につき99円97銭 (5) 償還期限 平成26年6月20日 (6) 払込期日 平成19年6月19日 (7) 資金の用途 一般運転資金</p>

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		24,023		17,785		39,949		
2 受取手形		321		314		393		
3 売掛金		389,637		375,120		286,975		
4 製品		75,950		87,514		71,682		
5 その他の棚卸資産		81,907		100,863		85,080		
6 関係会社短期貸付金		736,005		725,693		548,590		
7 その他		235,686		236,408		274,689		
8 貸倒引当金		△2,423		△6,979		△5,832		
流動資産合計		1,541,108	38.8	1,536,720	38.1	1,301,528	34.2	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※							
(1) 建物		181,668		203,485		192,856		
(2) 機械装置		232,991		256,946		245,462		
(3) 土地		139,680		138,612		139,001		
(4) その他		234,538		260,700		268,902		
有形固定資産合計		788,878		859,744		846,222		
2 無形固定資産		47,377		45,996		48,821		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		17,095		17,770		16,714		
(2) 関係会社株式		1,477,468		1,483,265		1,473,858		
(3) 長期貸付金		1,041		852		943		
(4) 前払年金費用		—		28,955		39,804		
(5) その他		99,243		64,211		78,558		
(6) 貸倒引当金		△1,602		△1,995		△2,082		
投資その他の資産合計		1,593,247		1,593,061		1,607,797		
固定資産合計		2,429,503	61.2	2,498,803	61.9	2,502,841	65.8	
資産合計		3,970,612	100.0	4,035,523	100.0	3,804,369	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		341		225		457	
2 買掛金		408,204		448,947		444,355	
3 短期借入金		205,000		383,000		77,000	
4 コマーシャル・ペーパー		490,000		450,000		450,000	
5 一年以内償還予定の社債		59,763		132,570		82,316	
6 未払費用		212,020		222,748		281,565	
7 未払法人税等		3,709		1,028		7,889	
8 製品保証引当金		30,838		28,749		30,842	
9 リース債務		24,213		32,481		26,741	
10 その他		144,721		115,995		161,430	
流動負債合計		1,578,811	39.7	1,815,746	45.0	1,562,599	41.0
II 固定負債							
1 社債		377,959		397,955		347,965	
2 新株引受権付社債		52,064		—		—	
3 長期借入金		44,902		37,950		41,400	
4 製品保証引当金		48,272		44,473		48,213	
5 退職給付引当金		10,792		—		—	
6 リース債務		27,397		29,508		27,855	
7 その他		1,055		7,439		922	
固定負債合計		562,444	14.2	517,326	12.8	466,356	12.3
負債合計		2,141,255	53.9	2,333,073	57.8	2,028,955	53.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		605,813	15.3	605,813	15.0	605,813	15.9
2 資本剰余金							
資本準備金		804,470		804,470		804,470	
資本剰余金合計		804,470	20.3	804,470	19.9	804,470	21.1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		53,838		53,838		53,838	
(2) その他利益剰余金							
資産買換差益積立金		68,154		68,842		69,206	
海外投資等損失積立金		725		239		479	
特別償却積立金		749		940		884	
繰越利益剰余金		405,255		299,680		343,469	
利益剰余金合計		528,724	13.3	423,542	10.5	467,878	12.3
4 自己株式		△118,079	△3.0	△140,374	△3.5	△111,323	△2.9
株主資本合計		1,820,928	45.9	1,693,452	41.9	1,766,839	46.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		5,969	0.1	6,629	0.2	5,863	0.2
2 繰延ヘッジ損益		△428	△0.0	—	—	—	—
評価・換算差額等 合計		5,540	0.1	6,629	0.2	5,863	0.2
III 新株予約権		2,887	0.1	2,368	0.1	2,711	0.1
純資産合計		1,829,356	46.1	1,702,450	42.2	1,775,413	46.7
負債純資産合計		3,970,612	100.0	4,035,523	100.0	3,804,369	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高		1,696,986	100.0	1,740,093	100.0	3,608,934	100.0			
II 売上原価		1,422,764	83.8	1,485,681	85.4	3,030,447	84.0			
売上総利益		274,222	16.2	254,411	14.6	578,487	16.0			
III 販売費及び一般管理費		172,101	10.2	180,178	10.3	392,926	10.9			
営業利益		102,121	6.0	74,233	4.3	185,561	5.1			
IV 営業外収益	※1	9,679	0.6	9,994	0.6	14,249	0.4			
V 営業外費用	※2	13,130	0.8	16,900	1.0	29,852	0.8			
経常利益		98,670	5.8	67,327	3.9	169,958	4.7			
VI 特別利益	※3	38,099	2.2	4,875	0.3	53,043	1.5			
VII 特別損失	※4 ※5	61,527	3.6	12,588	0.8	109,112	3.0			
税引前中間(当期)純利益		75,242	4.4	59,614	3.4	113,889	3.2			
法人税、住民税 及び事業税		30		△7,373		4,476				
法人税等調整額		13,029	13,060	0.7	33,937	26,563	1.5	29,931	34,408	1.0
中間(当期)純利益		62,182	3.7	33,050	1.9	79,481	2.2			

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	605,813	804,470	804,470	53,838	482,326	536,165	△133,351	1,813,097	
中間会計期間中の変動額									
定時株主総会決議に基づく利益処分									
利益処分による積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	
利益処分による積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	△65,979	△65,979	—	△65,979	
役員賞与	—	—	—	—	△390	△390	—	△390	
税法上の積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	62,182	62,182	—	62,182	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△25	△25	
自己株式の処分	—	—	—	—	△3,254	△3,254	15,297	12,043	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△7,441	△7,441	15,272	7,831	
平成18年9月30日残高(百万円)	605,813	804,470	804,470	53,838	474,885	528,724	△118,079	1,820,928	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	13,932	—	13,932	3,143	1,830,173
中間会計期間中の変動額					
定時株主総会決議に基づく利益処分					
利益処分による積立金の積立	—	—	—	—	—
利益処分による積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△65,979
役員賞与	—	—	—	—	△390
税法上の積立金の取崩	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	62,182
自己株式の取得	—	—	—	—	△25
自己株式の処分	—	—	—	—	12,043
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△7,963	△428	△8,391	△255	△8,647
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△7,963	△428	△8,391	△255	△816
平成18年9月30日残高(百万円)	5,969	△428	5,540	2,887	1,829,356

(注) その他利益剰余金の内訳

	資産 買換差益 積立金	海外投資等 損失積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高(百万円)	77,175	1,471	687	402,990	482,326
中間会計期間中の変動額					
定時株主総会決議に基づく利益処分					
利益処分による積立金の積立	1,769	—	286	△2,055	—
利益処分による積立金の取崩	△7,176	△499	△139	7,814	—
剰余金の配当	—	—	—	△65,979	△65,979
役員賞与	—	—	—	△390	△390
税法上の積立金の取崩	△3,614	△246	△86	3,947	—
中間純利益	—	—	—	62,182	62,182
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	△3,254	△3,254
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△9,020	△746	61	2,264	△7,441
平成18年9月30日残高(百万円)	68,154	725	749	405,255	474,885

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	605,813	804,470	804,470	53,838	414,039	467,878	△111,323	1,766,839
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△75,147	△75,147	—	△75,147
税法上の積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
税法上の積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	33,050	33,050	—	33,050
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△41,939	△41,939
自己株式の処分	—	—	—	—	△2,239	△2,239	12,888	10,649
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△44,336	△44,336	△29,050	△73,386
平成19年9月30日残高(百万円)	605,813	804,470	804,470	53,838	369,703	423,542	△140,374	1,693,452

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	5,863	5,863	2,711	1,775,413
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△75,147
税法上の積立金の積立	—	—	—	—
税法上の積立金の取崩	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	33,050
自己株式の取得	—	—	—	△41,939
自己株式の処分	—	—	—	10,649
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	766	766	△342	423
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	766	766	△342	△72,963
平成19年9月30日残高(百万円)	6,629	6,629	2,368	1,702,450

(注) その他利益剰余金の内訳

	資産買換差益積立金	海外投資等損失積立金	特別償却積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	69,206	479	884	343,469	414,039
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△75,147	△75,147
税法上の積立金の積立	2,120	—	143	△2,264	—
税法上の積立金の取崩	△2,483	△239	△88	2,811	—
中間純利益	—	—	—	33,050	33,050
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	△2,239	△2,239
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△363	△239	55	△43,788	△44,336
平成19年9月30日残高(百万円)	68,842	239	940	299,680	369,703

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	605,813	804,470	804,470	53,838	482,326	536,165	△133,351	1,813,097	
事業年度中の変動額									
定時株主総会決議に基づく利益処分									
利益処分による積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	
利益処分による積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	△65,979	△65,979	—	△65,979	
役員賞与	—	—	—	—	△390	△390	—	△390	
税法上の積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	
税法上の積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	△75,014	△75,014	—	△75,014	
当期純利益	—	—	—	—	79,481	79,481	—	79,481	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△10,374	△10,374	
自己株式の処分	—	—	—	—	△6,384	△6,384	32,402	26,018	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△68,286	△68,286	22,028	△46,258	
平成19年3月31日残高(百万円)	605,813	804,470	804,470	53,838	414,039	467,878	△111,323	1,766,839	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	13,932	13,932	3,143	1,830,173
事業年度中の変動額				
定時株主総会決議に基づく利益処分				
利益処分による積立金の積立	—	—	—	—
利益処分による積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△65,979
役員賞与	—	—	—	△390
税法上の積立金の積立	—	—	—	—
税法上の積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△75,014
当期純利益	—	—	—	79,481
自己株式の取得	—	—	—	△10,374
自己株式の処分	—	—	—	26,018
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△8,069	△8,069	△432	△8,501
事業年度中の変動額合計(百万円)	△8,069	△8,069	△432	△54,760
平成19年3月31日残高(百万円)	5,863	5,863	2,711	1,775,413

(注) その他利益剰余金の内訳

	資産 買換差益 積立金	海外投資等 損失積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高(百万円)	77,175	1,471	687	402,990	482,326
事業年度中の変動額					
定時株主総会決議に基づく利益処分					
利益処分による積立金の積立	1,769	—	286	△2,055	—
利益処分による積立金の取崩	△7,176	△499	△139	7,814	—
剰余金の配当	—	—	—	△65,979	△65,979
役員賞与	—	—	—	△390	△390
税法上の積立金の積立	4,094	—	224	△4,318	—
税法上の積立金の取崩	△6,657	△493	△175	7,325	—
剰余金の配当	—	—	—	△75,014	△75,014
当期純利益	—	—	—	79,481	79,481
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	△6,384	△6,384
事業年度中の変動額合計(百万円)	△7,969	△992	197	△59,521	△68,286
平成19年3月31日残高(百万円)	69,206	479	884	343,469	414,039

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 棚卸資産 先入先出法に基づく低価法</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(3) デリバティブ …時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行なっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>2 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異は15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用に計上している。 会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。 会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>
<p>4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引 ・ヘッジ対象 主として外貨建予定売上取引 <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則とする。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。</p> <p>(5) その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法 社内の「リスク管理規定」に基づいて行なっている。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(5) その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p> <p>(5) その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間より連結納税制度を適用している。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ460百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,826,897百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	—————	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,037百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,772,702百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(役員退職慰労金)</p> <p>役員退職慰労金については、従来より株主総会決議時の費用として処理しているが、平成19年6月20日の定時株主総会で、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金を退任時に打ち切り支給することが決議されたことから、当中間会計期間において当該支給予定額を特別損失に計上するとともに、未払額を固定負債のその他に含めて計上している。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
<p>1※ 有形固定資産の減価償却累計額 1,302,890百万円 上記にはリース資産の減価償却累計額113,931百万円が含まれている。</p>			<p>1※ 有形固定資産の減価償却累計額 1,261,504百万円 上記にはリース資産の減価償却累計額86,662百万円が含まれている。</p>			<p>1※ 有形固定資産の減価償却累計額 1,264,472百万円 上記にはリース資産の減価償却累計額91,651百万円が含まれている。</p>		
<p>2 保証債務等の残高 (1) 保証債務</p>			<p>2 保証債務等の残高 (1) 保証債務</p>			<p>2 保証債務等の残高 (1) 保証債務</p>		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	※152,513	借入金 (住宅資金)	従業員	※139,394	借入金 (住宅資金)	従業員	※146,101	借入金 (住宅資金)
北米日産会社	88,787	借入金 (設備資金)	北米日産会社	92,321	借入金 (設備資金)	北米日産会社	86,985	借入金 (設備資金)
米国日産販売金融会社	27,117	借入金	英国日産自動車製造会社	10,798	—	英国日産自動車製造会社	10,682	借入金 (設備資金)
㈱ユー・ジー・グローバル	25,500	借入金 (質権設定している)	日産オランダ金融会社	1,120	借入金	メキシコ日産自動車会社	2,213	—
英国日産自動車製造会社	9,750	借入金 (設備資金)	メキシコ日産自動車会社	1,082	借入金 (設備資金)	日産オランダ金融会社	2,157	借入金
メキシコ日産自動車会社	3,315	—	国内子会社 47社	9,026	支払債務等	国内子会社 49社	9,202	支払債務等
日産オランダ金融会社	3,080	借入金	計	253,744	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。	計	257,342	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。
国内子会社 53社	7,894	支払債務等						
計	317,959	※貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。						
(2) 保証予約			(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証予約残高 (百万円)	被保証債務の内容
ひびき 離開発 株	1,150	借入金	ひびき 離開発 株	1,006	借入金	ひびき 離開発 株	1,063	借入金
<p>(3) キープウェル・アグリーメント 当社は上記のほかに以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。 各金融子会社の平成18年9月末の債務残高は次のとおりである。</p>			<p>(3) キープウェル・アグリーメント 当社は上記のほかに以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。 各金融子会社の平成19年9月末の債務残高は次のとおりである。</p>			<p>(3) キープウェル・アグリーメント 当社は上記のほかに以下の子会社と信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。 各金融子会社の平成19年3月末の債務残高は次のとおりである。</p>		
対象会社	対象債務残高 (百万円)	対象会社	対象債務残高 (百万円)	対象会社	対象債務残高 (百万円)			
米国日産販売金融会社	2,275,890	米国日産販売金融会社	2,207,494	米国日産販売金融会社	2,360,683			
㈱日産フィナンシャルサービス	988,109	㈱日産フィナンシャルサービス	939,513	㈱日産フィナンシャルサービス	1,148,431			
日産オランダ金融会社	3,080	日産オランダ金融会社	1,120	日産オランダ金融会社	2,157			
計	3,267,080	計	3,148,128	計	3,511,272			

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
3 輸出荷為替手形割引高 198百万円	3 輸出荷為替手形割引高 173百万円	3 輸出荷為替手形割引高 5,229百万円
4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺し、相殺後の金額は、 流動資産の「その他」に含めて 表示している。	4 消費税等の取扱い 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>1 1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1,340百万円 受取配当金 4,827</p> <p>2 2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 4,835百万円 退職給付会計基準 変更時差異 4,027</p> <p>3 3 特別利益のうち主なもの 投資有価証券 売却益 11,215百万円 貸倒引当金 戻し入れ 25,789</p> <p>4 4 特別損失のうち主なもの 機械装置廃却損 4,277百万円 減損損失 77 投資・債権評価損 51,137</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 52,196百万円 無形固定資産 8,866 計 61,063 (内、リース資産 20,985)</p> <p>6 5 減損損失 当中間会計期間において、 当社は以下の資産について減 損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>機械装置</td> <td>栃木工場(栃木 県上三川町)</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、当社が営む自動車事 業は生産及び販売が一体となっ てキャッシュ・フローを生成し ていることから、全体を1つの 資産グループとしている。また 将来の使用が見込まれていない 遊休資産、処分が決定された資 産等については個々の資産ごと に減損の可否を判定している。</p> <p>当社は、将来の使用が見込ま れていない遊休資産について帳 簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(77 百万円)として特別損失に計上 した。その内訳は機械装置77百 万円である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価 額は正味売却価額により測定し ており、査定価格等により評価 している。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	機械装置	栃木工場(栃木 県上三川町)	77	<p>1 1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 3,280百万円 受取配当金 2,633</p> <p>2 2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 6,316百万円 退職給付会計基準 変更時差異 4,027</p> <p>3 3 特別利益のうち主なもの 土地売却益 3,841百万円</p> <p>4 4 特別損失のうち主なもの 機械装置廃却損 2,800百万円 減損損失 27 役員退職慰労金制 度廃止に伴う支給 6,533 予定額</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 53,655百万円 無形固定資産 9,239 計 62,895 (内、リース資産 19,029)</p> <p>6 5 減損損失 当中間会計期間において、 当社は以下の資産について減 損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>機械装置</td> <td>座間事業所(神 奈川県座間市)</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、当社が営む自動車事 業は生産及び販売が一体となっ てキャッシュ・フローを生成し ていることから、全体を1つの 資産グループとしている。また 将来の使用が見込まれていない 遊休資産、処分が決定された資 産等については個々の資産ごと に減損の可否を判定している。</p> <p>当社は、将来の使用が見込ま れていない遊休資産について帳 簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(27 百万円)として特別損失に計上 した。その内訳は機械装置27百 万円である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価 額は正味売却価額により測定し ており、査定価格等により評価 している。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	機械装置	座間事業所(神 奈川県座間市)	27	<p>1 1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 3,965百万円 受取配当金 5,597</p> <p>2 2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 9,227百万円 退職給付会計基準 変更時差異 8,054</p> <p>3 3 特別利益のうち主なもの 土地・建物売却益 8,216百万円 投資有価証券 売却益 11,551 貸倒引当金 戻し入れ 25,789</p> <p>4 4 特別損失のうち主なもの 機械装置廃却損 8,702百万円 減損損失 228 投資・債権評価損 52,909 特別退職加算金 22,600</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 107,627百万円 無形固定資産 18,410 計 126,037 (内、リース資産 40,670)</p> <p>6 5 減損損失 当事業年度において、当社 は以下の資産について減損損 失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地他</td> <td>神奈川県 座間市 他1件</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、当社が営む自動車事 業は生産及び販売が一体となっ てキャッシュ・フローを生成し ていることから、全体を1つの 資産グループとしている。また 将来の使用が見込まれていない 遊休資産、処分が決定された資 産等については個々の資産ごと に減損の可否を判定している。</p> <p>当社は、市場価格等の著しい 下落により将来の使用が見込ま れていない遊休資産について帳 簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失(228 百万円)として特別損失に計上 した。その内訳は土地他228百 万円である。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価 額は正味売却価額により測定し ており、不動産鑑定評価基準等 に基づく評価額により評価して いる。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地他	神奈川県 座間市 他1件	228
用途	種類	場所	金額 (百万円)																							
遊休資産	機械装置	栃木工場(栃木 県上三川町)	77																							
用途	種類	場所	金額 (百万円)																							
遊休資産	機械装置	座間事業所(神 奈川県座間市)	27																							
用途	種類	場所	金額 (百万円)																							
遊休資産	土地他	神奈川県 座間市 他1件	228																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	122,101	19	14,007	108,113

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 19千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

新株予約権の行使による減少 14,007千株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (千株)	100,299	34,214	11,404	123,109

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 34,192千株

単元未満株式の買取りによる増加 22千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

新株予約権の行使による減少 11,404千株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	122,101	7,856	29,657	100,299

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 7,810千株

単元未満株式の買取りによる増加 46千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

新株予約権の行使による減少 29,657千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(借手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料	(借手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料	(借手側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 237百万円	1年内 258百万円	1年内 264百万円
1年超 522	1年超 459	1年超 535
合計 759	合計 718	合計 800

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	91,267	182,936	91,669	91,267	131,136	39,869	91,267	153,058	61,791
関連会社株式	1,090	2,929	1,839	1,090	1,921	830	1,090	2,888	1,798
合計	92,357	185,866	93,508	92,357	133,057	40,700	92,357	155,947	63,590

(1株当たり情報)

1株当たり情報については、中間連結財務諸表を作成している為、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>当社は、平成19年6月19日に、以下のとおり無担保社債を発行した。</p> <p>1 (1)社債の名称 第46回無担保社債 (2)発行総額 65,000百万円 (3)利率 年1.76% (4)発行価格 額面100円につき99円99銭 (5)償還期限 平成24年6月20日 (6)払込期日 平成19年6月19日 (7)資金の用途 一般運転資金</p> <p>2 (1)社債の名称 第47回無担保社債 (2)発行総額 35,000百万円 (3)利率 年1.95% (4)発行価格 額面100円につき99円97銭 (5)償還期限 平成26年6月20日 (6)払込期日 平成19年6月19日 (7)資金の用途 一般運転資金</p>

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

当社定款の規定に基づき、平成19年9月30日を基準日として以下のとおり支払いを行なう。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………87,952百万円
- (2) 1株当たりの金額……………20円
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……………平成19年11月27日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|--|-----------------|--------|-------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第108期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第108期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年9月11日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
(第5回新株予約権証券)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の割り当て)の規定に基づく。 | | | | 平成19年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
(第5回新株予約権証券)
の訂正報告書
上記(3)の臨時報告書の記載事項のうち、未定項目である行使価格が確定したので、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づく。 | | | | 平成19年5月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
(第6回新株予約権証券)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の割り当て)の規定に基づく。 | | | | 平成19年12月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | | 平成19年6月8日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | | 平成19年4月26日
平成19年5月8日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 発行登録書
及びその添付書類 | | | | 平成19年10月12日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成19年4月13日
平成19年6月6日
平成19年7月13日
平成19年8月14日
平成19年9月13日
平成19年10月9日
平成19年11月14日
平成19年12月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	太田建司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀健	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	太田建司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀健	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月29日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	太田建司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀健	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産自動車株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	太田建司	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	堀健	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産自動車株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

